

美郷町農業集落排水事業経営戦略

令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

令和 8 年 3 月 改定

宮崎県美郷町

目 次

1. 経営戦略の改定に当たって	1
1.1 経営戦略改定の趣旨	1
1.2 経営戦略の位置付け	1
1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項	2
1.4 計画期間	2
2. 美郷町農業集落排水事業の現況と課題	3
2.1 美郷町の概要	3
1) 歴史・沿革	3
2) 位置・地勢	3
3) 人口及び世帯数の推移	4
2.2 農業集落排水事業の概要	5
2.3 汚水処理の普及状況	7
1) 生活排水処理の普及状況	7
2) 農業集落排水施設の普及状況	7
3) 農業集落排水処理水量等の状況	8
2.4 経営の状況	10
1) 運営組織	10
2) 使用料	10
3) 財政収支状況	11
4) 繰入金の状況	13
2.5 経営指標の分析	14
1) 経営指標	14
2) 収益性に関する指標分析	15
3) 健全性に関する指標分析	16
4) 効率性に関する指標分析	17
5) 施設の老朽化に関する指標分析	18
3. 将来の事業環境	19
3.1 処理区域内人口、水洗化人口等の見通し	19
3.2 有収水量の見通し	20
3.3 使用料収入の見通し	21
3.4 農業集落排水施設の更新需要の見通し	23
1) 標準耐用年数での更新需要の見通し	23

2)目標耐用年数での更新需要の見通し	23
3.5 組織の見通し	24
4. 経営の基本方針	25
4.1 基本理念	25
4.2 経営の基本方針	25
4.3 効率化・経営健全化に向けた取組	26
1)組織、人材、定員に関する事項	26
2)その他の経営基盤強化に関する事項	26
3)情報公開に関する事項	27
4.4 経営計画の目標	27
5. 投資・財政計画	28
5.1 投資・財政計画策定の考え方	28
5.2 投資試算	28
1)投資額の見通し	28
2)投資以外の経費	29
3)上昇率の条件設定	30
5.3 財源試算	31
1)財源の考え方	31
2)企業債条件	32
5.4 投資・財政計画	32
1)現状維持シナリオのシミュレーション	32
2)財源確保シナリオのシミュレーション	34
3)使用料の水準	38
6. 経営戦略の事後検証・改定等	41

1. 経営戦略の改定に当たって

1.1 経営戦略改定の趣旨

美郷町の農業集落排水事業は、農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図ることを目的として、神門地区、峰地区、花水流地区、和田・若宮地区、上野原・小川地区及び辰之元地区の6つの地区を整備しています。

これら農業集落排水事業が将来にわたって安定的に継続できるよう、平成31年3月に平成30年度から令和9年度までの10年間の経営の基本計画となる「美郷町農業集落排水事業経営戦略」を策定し、事業の健全経営を図ってきました。また、令和6年4月1日に農業集落排水事業への地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。

今回、地方公営企業法を適用したこと、物価高騰による経費の増大や人口減少による使用料の減収が見込まれること、また、令和7年度までに改定するよう総務省より求められていることから、これら社会情勢の変化を反映し、今後一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略の改定を行います。

1.2 経営戦略の位置付け

「経営戦略」とは、農業集落排水事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

今回の経営戦略は、上位計画である「第2次美郷町総合計画」の「生活・環境」分野に掲げる「住みよい郷づくり」の実現を目指して取組む必要があります。また、上位計画や関連計画との関係は図1-1のとおりであり、それらの計画との整合性に留意して改定します。



図1-1 農業集落排水事業の経営戦略の位置付け

1.3 経営戦略改定に当たっての留意事項

経営戦略の改定に当たっては、総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」及び「経営戦略の改定推進について(令和4年1月)」に準拠して行うものとし、次の事項に留意します。

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(使用料改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討

1.4 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

なお、改定に当たっては、40年先の将来を見据えた計画とします。また、社会情勢の変化や計画の進捗状況に対応するため、必要に応じて計画を再点検し、見直しを行います。

計画期間：令和8年度～令和17年度

2. 美郷町農業集落排水事業の現況と課題

2.1 美郷町の概要

1) 歴史・沿革

美郷町は、旧南郷村、旧西郷村及び旧北郷村の 3 村が対等合併として、平成 18 年 1 月 1 日に誕生した町です。

旧村は、ともに明治 22 年の町村制施行により、南郷村は上渡川村、中渡川村、鬼神野村、神門村、水清谷村の五村が合併して、その後昭和 23 年には西郷村の一部(大字山三ヶ又江・安蔵)を南郷村に編入しています。西郷村は山三ヶ村、小原村、田代村、立石村の四村が合併して、北郷村は宇納間村、入下村、黒木村の三村が合併して発足しています。旧村とも 116 年の長い歴史を築いてきましたが、平成 17 年 2 月 22 日合併協定調印後、同年 7 月 11 日に廃置分合に関して宮崎県議会において可決され、同年 9 月 2 日付け官報に総務大臣の告示がなされました。

2) 位置・地勢

美郷町は、宮崎県北部の東臼杵郡南部地域に位置し、北は日之影町、延岡市、東は門川町、日向市、南は西都市、木城町、西は諸塚村、椎葉村に接し中央部には耳川が貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れ、これら河川の上流域に位置しています。

面積は県土の約 6%の、44,884ha であり、その約 92%が山林です。標高は役場西郷本所で 121.7m、南郷支所 268.5m、北郷支所 142.8m となっています。

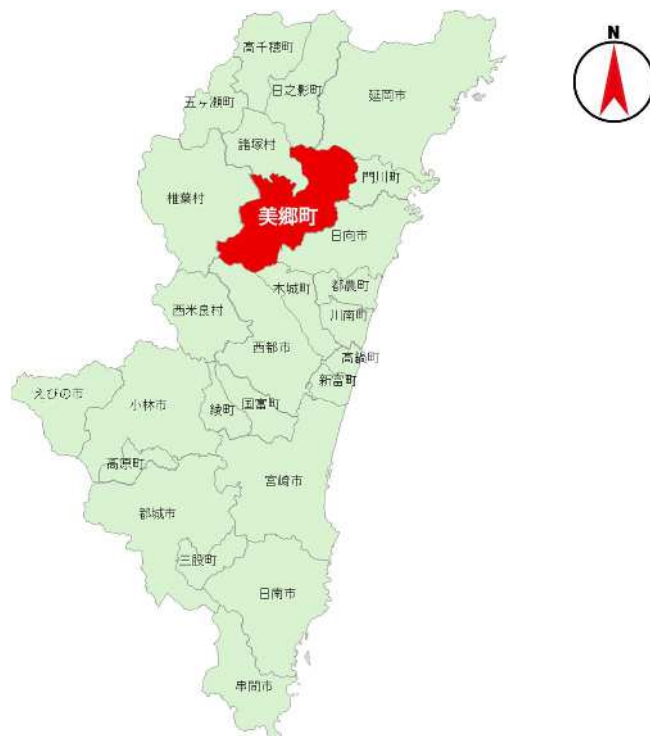


図 2-1 美郷町の位置

3)人口及び世帯数の推移

美郷町の行政区域内人口及び世帯数は図 2-2 に示すように、それぞれ年平均 3.1%及び 1.7%の率で減少を続けており、令和 6 年度末現在では4,448人及び2,351世帯(1世帯当たり人員1.89人)となっています。

図 2-3 の令和 7 年 1 月 1 日現在の 5 歳階級別年齢人口をみると、70 歳から 74 歳までの人口が多く、65 歳以上の高齢者人口は 2,414 人、高齢化率は 53.4%で高くなっています。一方、0~14 歳の年少人口は 355 人(総人口の 7.9%)と少ない状況です。

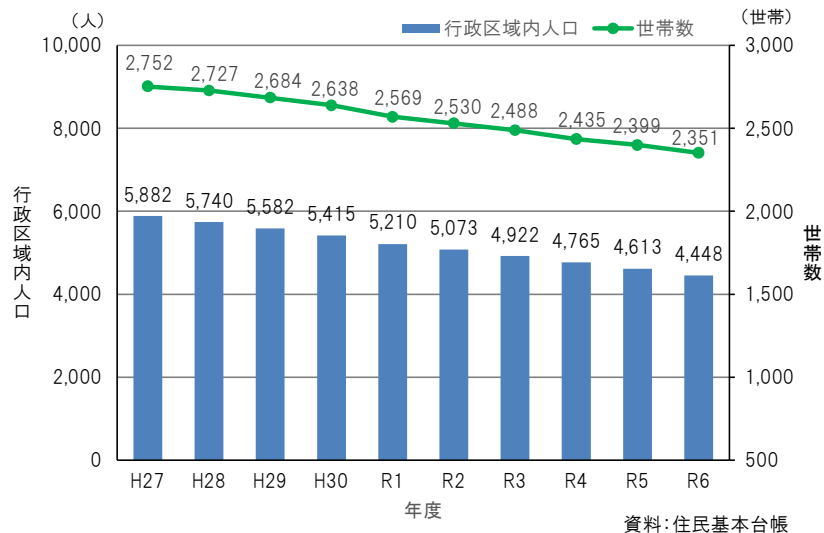


図 2-2 美郷町の人口及び世帯数の推移

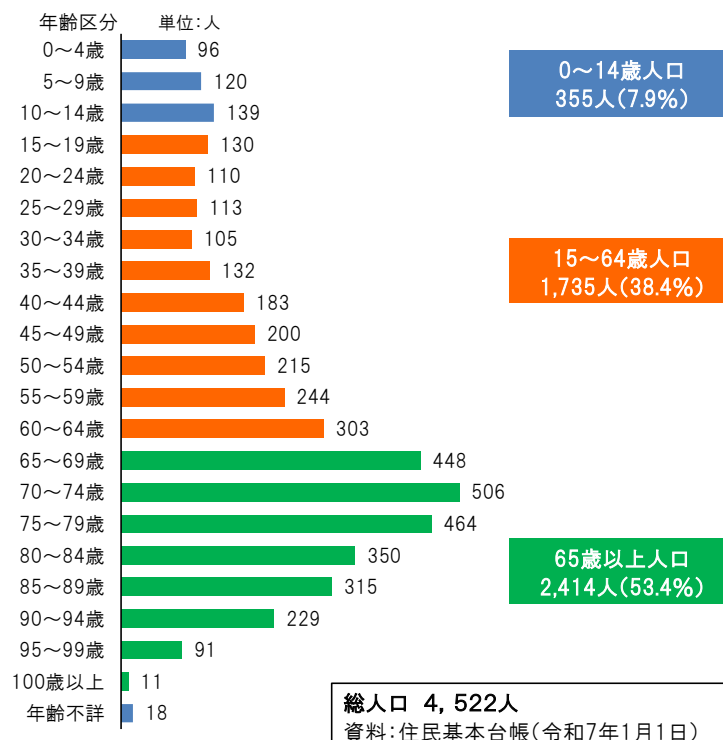


図 2-3 令和 7 年 1 月現在の 5 歳階級別人口

2.2 農業集落排水事業の概要

美郷町は、公共用水域の水質保全、農村集落の環境衛生の向上等を目的として、表 2-1 及び図 2-4 に示すように南郷地区に 1 施設、西郷地区に 4 施設、北郷地区に 1 施設の計 6 施設で農業集落排水事業を実施しています。

処理場は 6 施設あり、処理方式はいずれも嫌気ろ床方式です。また、管渠の全延長は 49.9km となっています。

事業着手から 40 年近く経過している施設もあり、今後はポンプ施設や処理場の設備、管渠等の老朽化に伴う修繕費、改築更新費用の増加が見込まれますので、計画的かつ効率的に改築更新事業を進める必要があります。

表 2-1 農業集落排水事業の概要

区 分		南郷	西郷				北郷	計
		神門	峰	花水流	和田・若宮	上野原・小川	辰之元	
事業着手年度		S61	S61	H5	H8	H12	H3	—
供用開始年月		S63.10	H2.4	H8.4	H12.3	H15.4	H6.10	—
事業計画区域面積(ha)		55	65	14	316	15	35	500
計画	処理戸数(戸)	184	243	72	205	162	256	1,122
	処理人口(人)	980	1,170	260	680	440	980	4,510
加入状況 (R6年度末)	区域内戸数(戸)	172	358	56	156	88	212	1,042
	加入戸数(戸)	165	354	53	149	71	211	1,003
	加入率(%)	95.9	98.9	94.6	95.5	80.7	99.5	96.3
	区域内人口(人)	272	633	109	308	149	386	1,857
	水洗化人口(人)	261	626	103	294	120	383	1,787
	水洗化率(%)	96.0	98.9	94.5	95.5	80.5	99.2	96.2
処理場	処理方式	嫌気ろ床	嫌気ろ床	嫌気ろ床	嫌気ろ床	嫌気ろ床	嫌気ろ床	—
	処理能力(m ³ /日)	265	316	70	184	119	265	1,219
管渠	污水管延長(km)	6.3	9.3	3.3	11.0	11.0	9.0	49.9

注)計画処理人口は定住人口と流入人口の合計です。

資料:町民生活課調べ

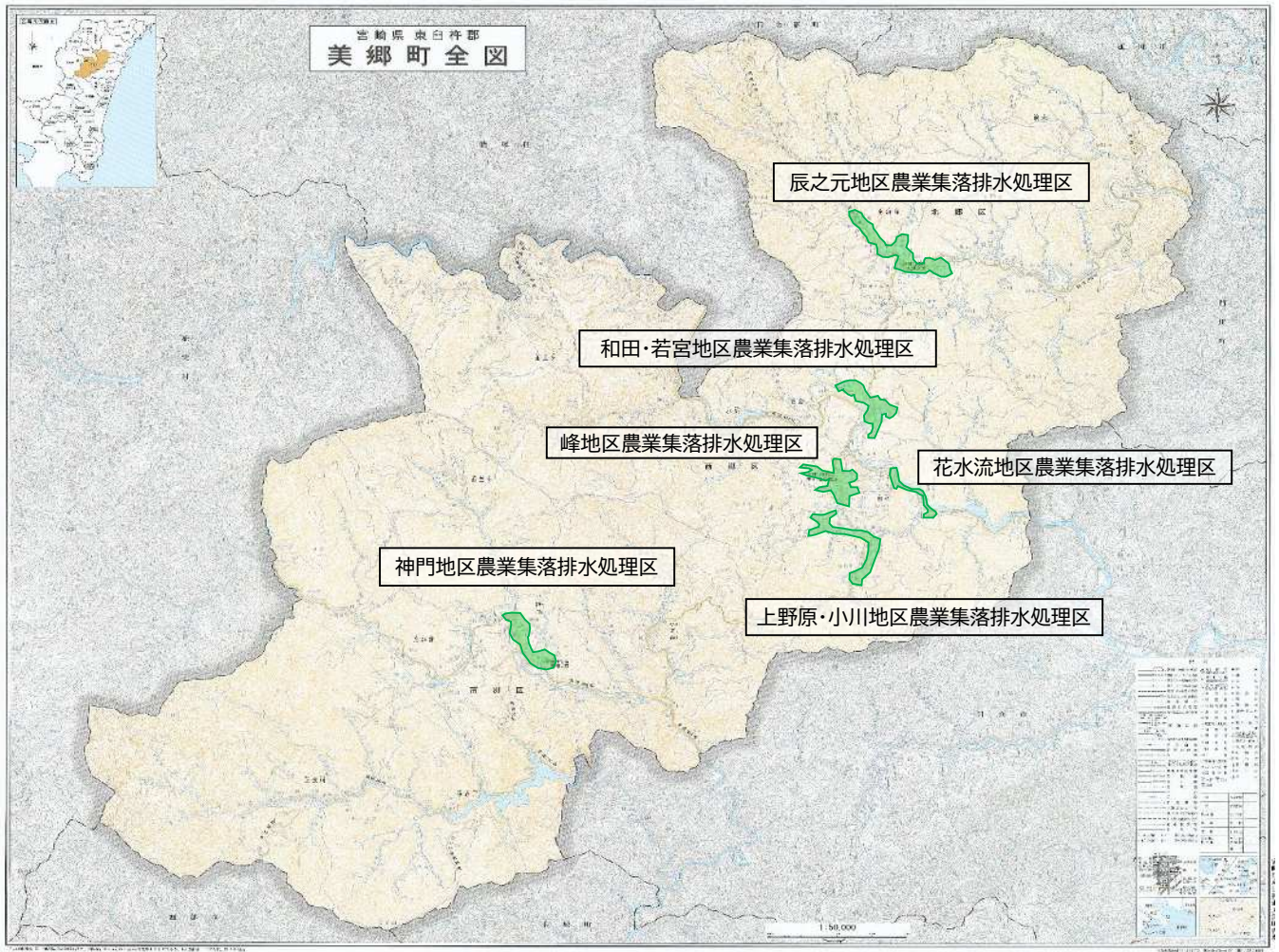


图 2-4 美郷町農業集落排水处理区域



和田・若宮地区農業集落排水処理場



辰之元地区農業集落排水処理場

2.3 汚水処理の普及状況

1)生活排水処理の普及状況

美郷町の各家庭や事業所から排出されるし尿・生活雑排水は、農業集落排水施設と合併処理浄化槽で処理しており、その生活排水処理人口及び生活排水処理率の推移は表 2-2 に示すとおりです。

生活排水処理人口は行政区域内人口の減少に伴い減少していますが、生活排水処理率は、農業集落排水施設への接続率の向上、合併処理浄化槽の普及により着実に上昇し、令和 6 年度は 96.3%と高い数値を示しています。

また、農業集落排水処理施設の処理人口は、美郷町人口の 40.2%となっています。

表 2-2 生活排水処理人口及び生活排水処理率の推移

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度の 施設別処理率 (%)
行政区域内人口(人)		5,210	5,073	4,922	4,765	4,613	4,448	—
生活排水 処理人口 (人)	公共下水道	0	0	0	0	0	0	0.0
	農業集落排水施設	2,125	2,068	2,043	2,022	1,864	1,787	40.2
	合併処理浄化槽	2,776	2,753	2,631	2,545	2,583	2,495	56.1
	計	4,901	4,821	4,674	4,567	4,447	4,282	96.3
生活排水処理率(%)		94.1	95.0	95.0	95.8	96.4	96.3	

※生活排水処理率の算出には、単独処理浄化槽人口は含まれません。

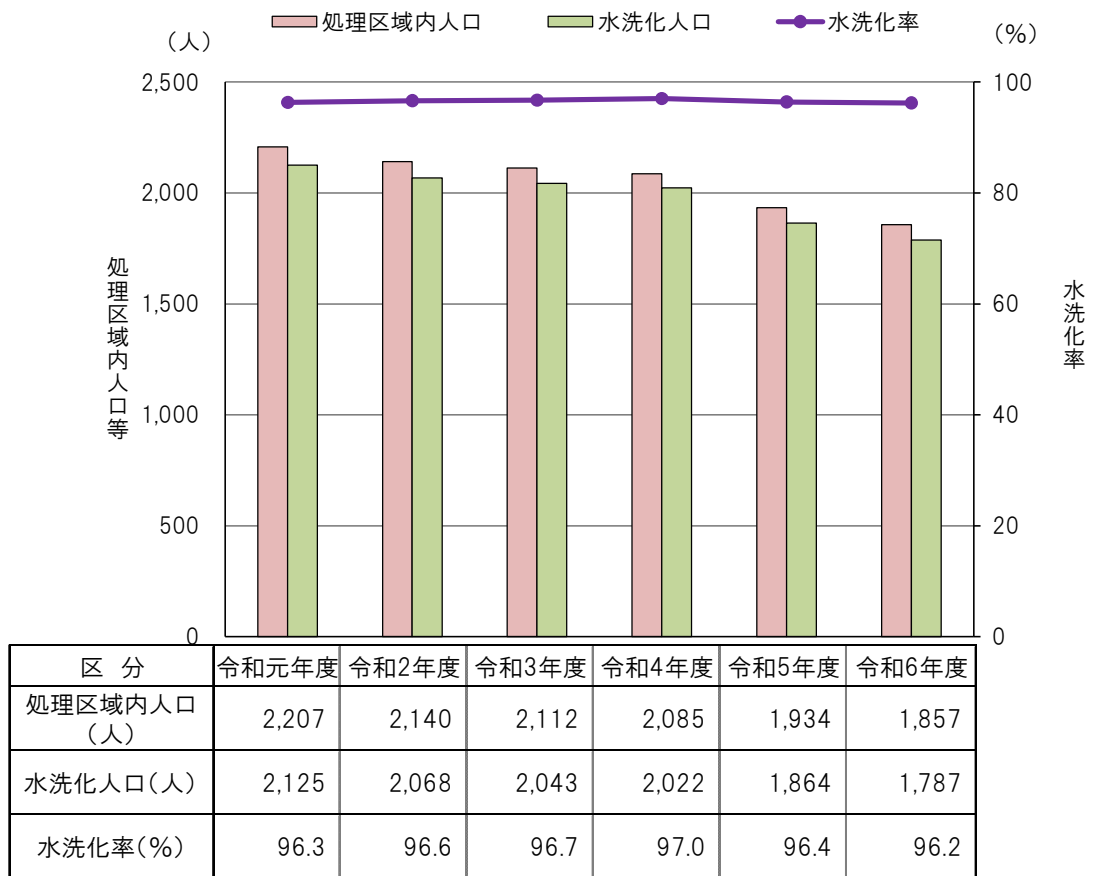
資料：町民生活課調べ

2)農業集落排水施設の普及状況

農業集落排水施設の普及状況は、図 2-5 に示すとおりです。

水洗便所設置済人口である水洗化人口は、処理区域内人口の減少に伴い減少傾向にあります。水洗化率は横ばい傾向にあります。

令和 6 年度末現在の処理区域内人口及び水洗化人口は、それぞれ1,857人及び1,787人であり、水洗化率は 96.2%と高い数値を示しています。今後も、農業集落排水施設への加入促進に努める必要があります。



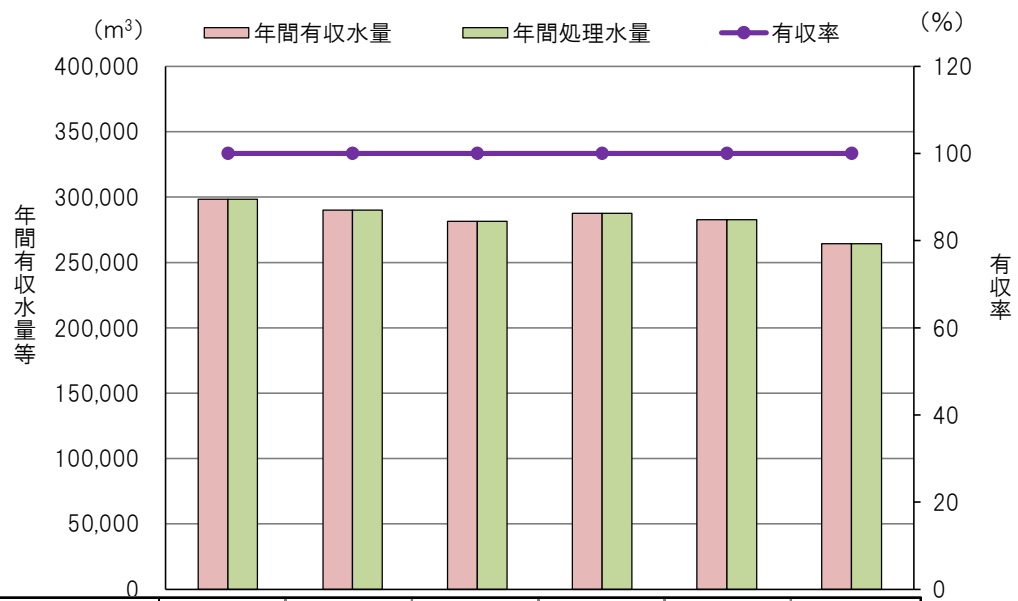
資料：生活環境課調べ

図 2-5 農業集落排水処理施設の普及状況

3) 農業集落排水処理水量等の状況

農業集落排水施設の年間有収水量及び年間処理水量の推移は、図 2-6 に示すとおりであり、両水量とも水洗化人口の減少に伴い減少傾向にあります。なお、処理水量については、処理場に流量計がないところもあり、有収率がほぼ 100%と考えられるため、有収水量と同値としています。

今後は、誤接続や管渠の経年劣化による不明水侵入が増加し、汚水処理費の増加等が予測されますので、不明水調査等による状況把握や管渠更新など適切に対処する必要があります。



区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間有収水量(m³)	298,368	290,071	281,418	287,553	282,791	264,282
年間処理水量(m³)	298,368	290,071	281,418	287,553	282,791	264,282
有収率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：生活環境課調べ

※有収水量は水道使用量であり、処理水量は処理場に流入する量です。

図 2-6 農業集落排水施設の処理水量等の状況

2.4 経営の状況

1) 運営組織

美郷町農業集落排水事業を運営している町民生活課は、図 2-7 に示すように 2 つの担当係で構成しています。農業集落排水事業運営に関する組織は環境衛生担当であり、令和 7 年度の職員数は 4 人(事務職)となっています。ただし、専従職員は 1 人であり、他の業務と兼務し業務にあたっています。また、施設の日常点検等維持管理については民間に委託しています。

今後は、専門性が求められる技術職員の確保はもちろんのこと、事務職員を含めた配置職員の育成など技術継承ができる組織体制の整備が必要です。

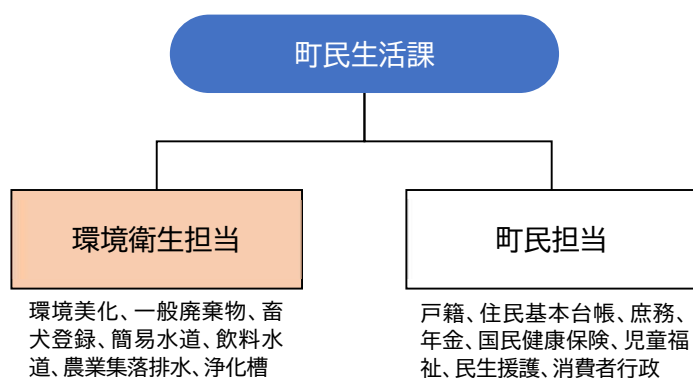


図 2-7 運営組織

2) 使用料

使用料体系は、表 2-3 に示すとおり基本料金と従量料金(単一型料金)の二部料金制です。なお、基本料金には 10m³ までの使用料が含まれています。

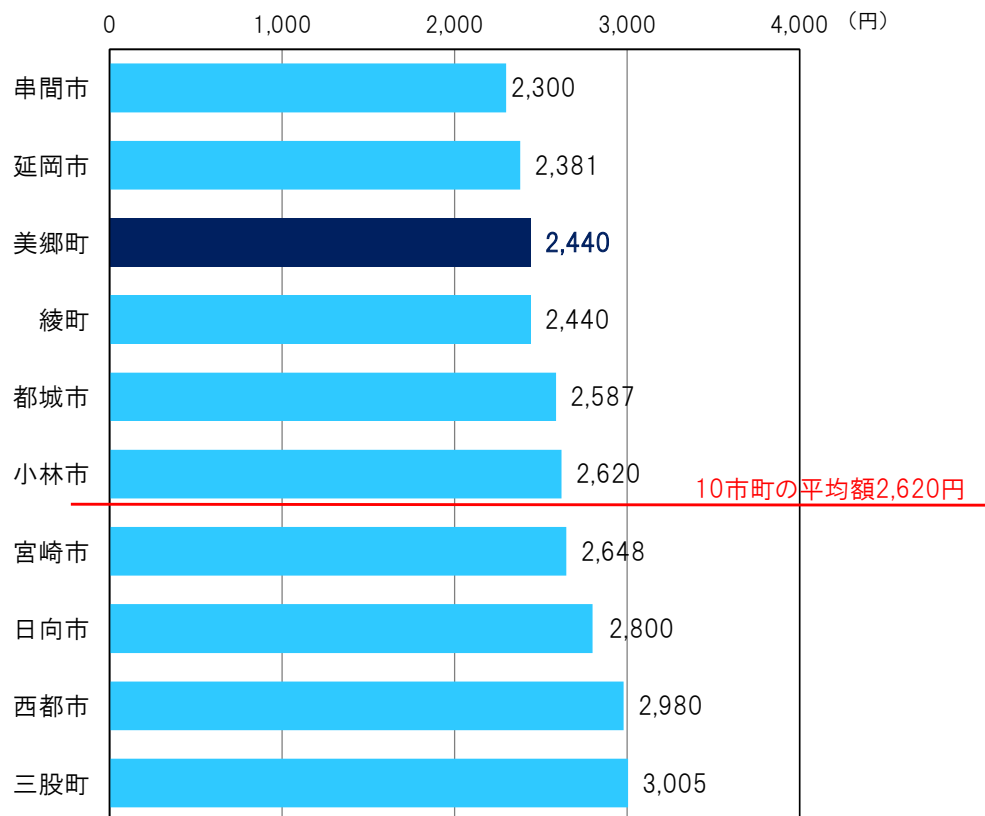
表 2-3 使用料体系 (税抜き)

基本料金	従量料金 (11m ³ 以上の超過料金)	
	汚水量	金額
金額		
1,200円	1m ³ 当たり	124円

注)基本料金には10m³までの使用料が含まれています。

資料:生活環境課調べ

令和 7 年 10 月現在の宮崎県内の農業集落排水施設における一般家庭 1 か月 20m³ 当たりの使用料(税抜き)は図 2-8 に示すとおりであり、美郷町の使用料 2,440 円は 10 市町の中では安価な使用料となっています。



注) 高原町及び日之影町は世帯人数で使用料を算定するため比較できません。

図 2-8 宮崎県内の農業集落排水処理施設の一般家庭における
1 か月 20m³ 当たりの使用料(税抜き)

3) 財政収支状況

美郷町農業集落排水事業は、令和5年度までは特別会計の歳入及び歳出の単式簿記で経営していましたが、令和6年度からは収益的収支及び資本的収支の複式簿記である公営企業会計方式で経営していますので、財政収支状況は公営企業会計方式で示します。令和元年度から令和6年度までの財政収支状況は、表 2-4 に示すとおりであり、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み表示です。

事業運営に係る収益的収支については、令和元年度及び令和 3 年度以外は黒字を示しており、令和 6 年度は収入額約 1 億 1 千 7 百万円に対し、支出額約 1 億 1 千 5 百万円であり、損益は約 2 百万円の黒字を示しています。

農業集落排水施設の建設・改良に係る資本的収支については、令和 6 年度の収入額約 6 千 6 百万円に対し、支出額約 1 億 3 千 1 百万円であり、不足額は約 6 千 5 百万円となっています。毎年度、不足額が生じていますが、その不足額は損益等の留保資金等で賄っています。

今後は、人口減少に伴い使用料の減収が見込まれますので、農業集落排水施設への加入促進を図るとともに、経費等の節減や使用料改定の検討等に努める必要があります。

表 2-4 財政収支状況

単位:千円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的 収支 (税 抜 き)	収益の収入	45,008	42,784	40,205	187,907	106,225	117,488
	営業収益	38,798	38,959	37,508	38,161	37,294	35,607
	使用料	38,798	38,959	37,508	38,161	37,294	35,606
	受託工事収益	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益	0	0	0	0	0	1
	営業外収益	6,210	3,825	2,697	149,746	68,931	81,881
	受取利息	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金(基準内)	6,199	3,818	2,684	55,064	907	28,242
	他会計補助金(基準外)	0	0	0	94,677	4,624	13,216
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0
	その他営業外収益	11	7	13	5	63,400	0
	他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	0	0	0	0	0	40,423
	特別利益	0	0	0	0	0	0
	特別利益	0	0	0	0	0	0
	収益の支出	46,558	41,200	41,616	60,211	30,298	115,419
	営業費用	35,732	31,812	33,654	53,577	24,767	109,366
	管渠費	291	122	287	249	0	0
	ポンプ場費	10,548	7,802	7,446	7,968	5,601	2,755
	処理場費	21,904	19,971	20,180	20,983	16,094	28,202
総係費	2,989	3,917	5,741	24,377	3,072	10,653	
減価償却費	0	0	0	0	0	67,627	
資産減耗費	0	0	0	0	0	129	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	10,826	9,388	7,962	6,634	5,531	4,907	
支払利息	10,826	9,388	7,962	6,634	5,531	4,587	
雑支出	0	0	0	0	0	320	
特別損失	0	0	0	0	0	1,146	
特別損失	0	0	0	0	0	1,146	
損益	▲1,550	1,584	▲1,411	127,696	75,927	2,069	
資本的 収支 (税 込 み)	資本的収入	54,298	52,113	50,803	69,221	104,049	65,791
	企業債	0	0	0	16,200	32,300	15,900
	他会計出資金	0	0	0	0	0	15,439
	工事負担金	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	3,000	0	0	0	26,953	34,448
	他会計補助金(基準内)	5,592	5,763	13,736	10,706	7,535	0
	他会計補助金(基準外)	45,706	46,350	37,067	42,315	37,261	0
	その他収入	0	0	0	0	0	4
	資本的支出	51,298	52,113	50,803	53,021	47,238	131,106
	建設事務費	0	0	0	0	0	0
	建設改良費	0	0	0	5,825	2,398	88,379
	固定資産購入費	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	51,298	52,113	50,803	47,196	44,840	42,727
資本的収支不足額	3,000	0	0	16,200	56,811	▲65,315	
資金 収 支	当年度損益勘定留保資金①	0	0	0	0	0	27,333
	損益②	▲1,550	1,584	▲1,411	127,696	75,927	2,069
	資本的収支不足額③	3,000	0	0	16,200	56,811	▲65,315
	消費税資本的収支調整額④	0	0	0	530	218	8,034
	差し引き①+②+③+④	1,450	1,584	▲1,411	144,426	132,956	▲27,879
	資金残高	2,800	4,384	2,973	135,186	145,359	102,369
単 価 等	有収水量(m)	298,368	290,071	281,418	287,553	282,791	264,282
	企業債残高	436,913	384,802	333,998	303,002	290,462	265,734
	使用料単価(円/m)	143.04	147.74	146.60	145.99	145.07	134.73
	汚水処理費	35,732	31,812	33,654	53,577	24,767	41,610
繰 入 金	汚水処理原価(円/m)	131.59	120.63	131.53	111.45	84.22	157.45
	3条基準内	6,199	3,818	2,684	55,064	907	28,242
	3条基準外	0	0	0	94,677	4,624	13,216
	4条基準内	5,592	5,763	13,736	10,706	7,535	4,242
	4条基準外	45,706	46,350	37,067	42,315	37,261	11,197
	基準内繰入金 計	11,791	9,581	16,420	65,770	8,442	32,484
基準外繰入金 計	45,706	46,350	37,067	136,992	41,885	24,413	
繰入金 合計	57,497	55,931	53,487	202,762	50,327	56,897	

資料:美郷町農業集落排水事業決算書

4)繰入金の状況

農業集落排水事業に対する一般会計からの繰入金は、図 2-9 に示すとおり、年間 5 千万円程度ですが、令和 4 年度が多いのは、台風災害対応のための約 1 億 5 千万円の繰入金によるものです。

令和 6 年度の内訳をみると、基準内繰入金は約 3 千 3 百万円、基準外繰入金は約 2 千 4 百万円であり、合計約 5 千 7 百万円を繰り入れています。

このように、一般会計からの繰入金に依存している経営状況にあり、今後も引き続き要望していく必要がありますが、公営企業会計は独立採算制を経営の基本原則としていますので、一層の自助努力により経営の改善に努める必要があります。

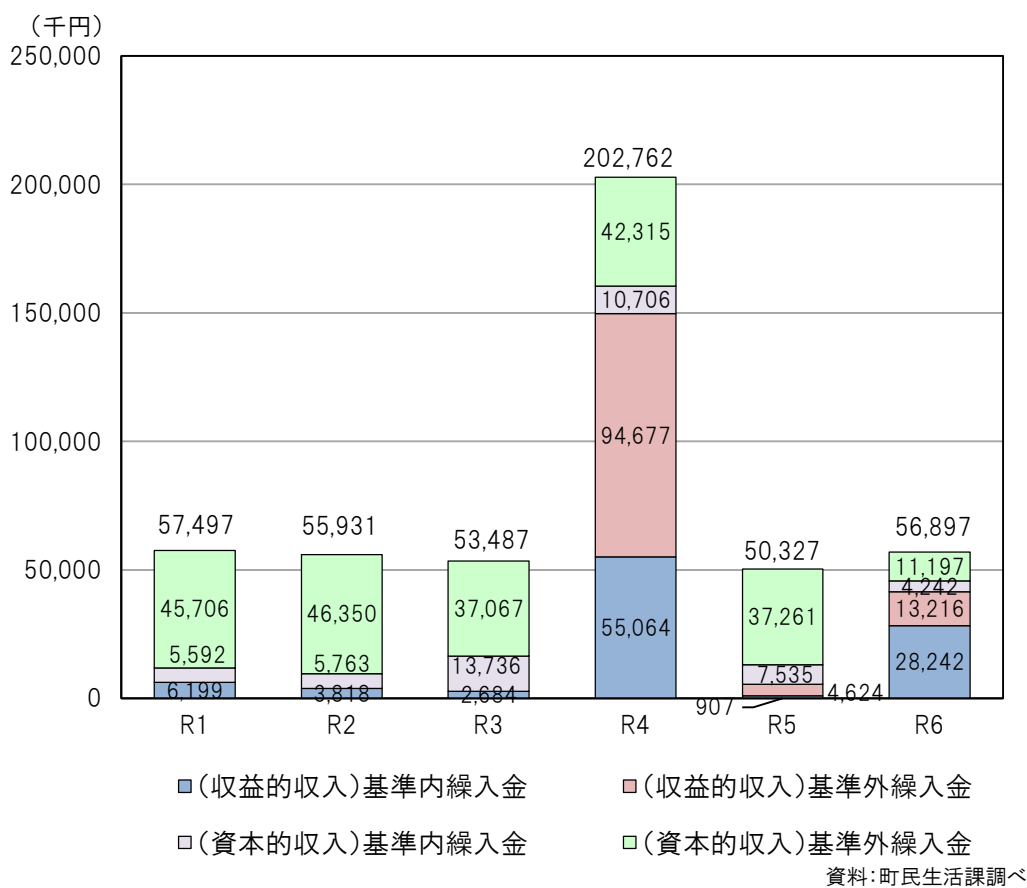


図 2-9 一般会計からの繰入金の推移

※基準内繰入金は、使用料収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営を行った上で適正な使用料を徴収しても、なお回収が困難な経費について、一般会計が負担する経費です。
 基準外繰入金は、公益性の観点から経営安定化を図るため、基準内繰入金以外で一般会計から公営企業会計に繰り出す経費です。

2.5 経営指標の分析

1) 経営指標

ここでは、美郷町農業集落排水事業の経営状況等を類似団体等と比較して分析することとします。なお、令和 6 年度より公営企業会計方式(法適用企業)で経営していますが、類似団体の経営指標は令和 5 年度までしか公表されていませんので、令和 5 年度までの法非適用企業で分析します。

分析する経営指標は、総務省の経営戦略策定ガイドラインに示されている経営指標のうち、法非適用企業では該当しない累積欠損金比率等 4 項目を除いた 7 項目(表 2-5 参照)の経営指標を用いています。

令和 5 年度の農業集落排水事業の類似団体は、法非適用企業、供用開始後年数 30 年以上の 98 団体です。

表 2-5 経営指標(法非適用企業)の説明

指標区分	経営指標名	数値の見方	計算式
収益性	①収益的収支比率(%)	↑	総収益 / (総費用 + 地方債償還金)
	②経費回収率(%)	↑	使用料 / 汚水処理費
健全性	③企業債残高対事業規模比率(%)	↓	(企業債現在高合計 - 一般会計負担額) / (営業収益 - 受益工事収益 - 雨水処理負担金)
	④汚水処理原価(円/m ³)	↓	汚水処理費 / 年間有収水量
効率性	⑤施設利用率(%)	↑	晴天時一日平均処理水量 / 晴天時現在処理能力
	⑥水洗化率(%)	↑	現在水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口
老朽化	⑦管渠改善率(%)	↑	1 年間の改善(更新・改良・修繕)管渠延長 / 漁業集落排水管渠布設延長

※数値の見方: ↑ は高ければ良いことを表し、↓ は低いほど良いことを表します。

2)収益性に関する指標分析

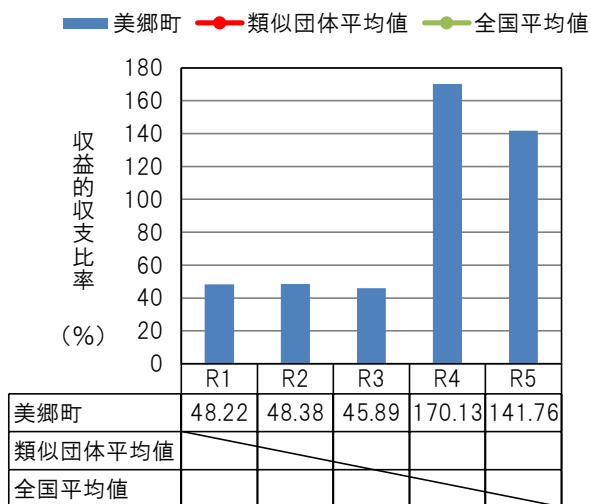
美郷町農業集落排水事業経営の令和元年度から令和5年度までの過去5か年の収益性に関する指標の推移は、図2-10に示すとおりです。

収益的収支比率は、令和3年度までは50%を下回っていましたが、令和4年度以降は100%を上回っており、総費用に地方債償還金を加えた費用を総収益で賄えている状況です。令和4年度は台風災害対応により、一般会計から繰入金を繰り入れたことによるものです。また、令和5年度は公営企業法適用に備え、基金の取り崩しや打切り決算による経費減になったことによるものです。なお、類似団体平均値及び全国平均値は公表されていません。

経費回収率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回るとともに、100%以上で推移しており、汚水処理に係る費用が使用料収入によって賄われていることを示しています。

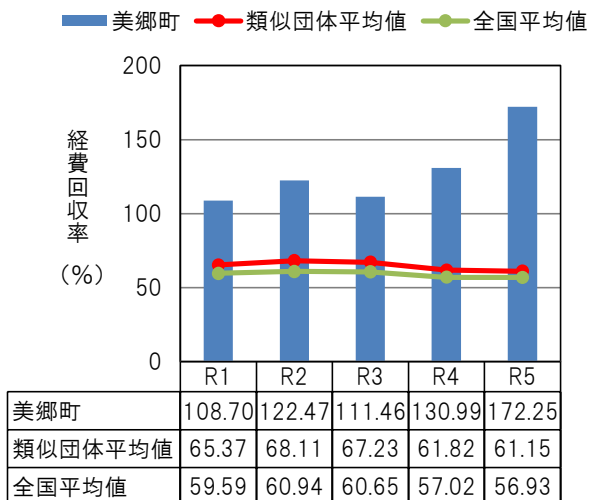
今後も、行政区域内人口が減少する中、使用料の増収は期待できないため、安定した経営の維持確保が難しくなっていきます。そのため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等の経営改善に取り組む必要があります。

●収益的収支比率



収益的収支比率は、当該年度において、使用料や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上であれば、単年度の収支が黒字を示しています。

●経費回収率



経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、汚水処理に係る費用を使用料で賄うためには100%以上であることが必要です。

図2-10 収益性に関する指標の推移

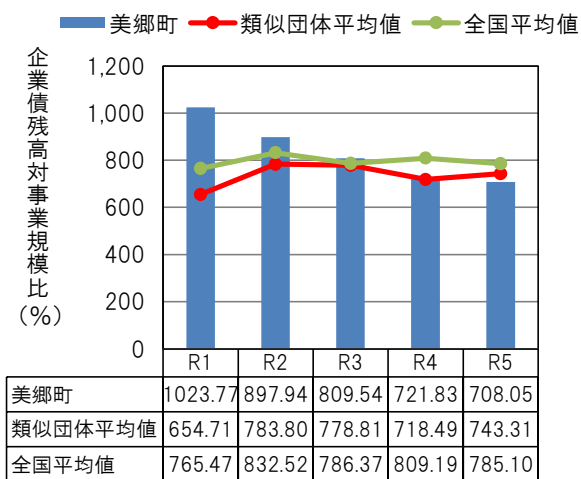
3)健全性に関する指標分析

美郷町農業集落排水事業経営の過去5か年の健全性に関する指標の推移は、図2-11に示すとおりです。

企業債残高対事業規模比率は高い値を示していますが、下降傾向にあり、類似団体平均値及び全国平均値と同程度の比率になっています。企業債償還を一般会計からの繰入金で賄っており、今後、更なる経営改善を図ることが必要です。

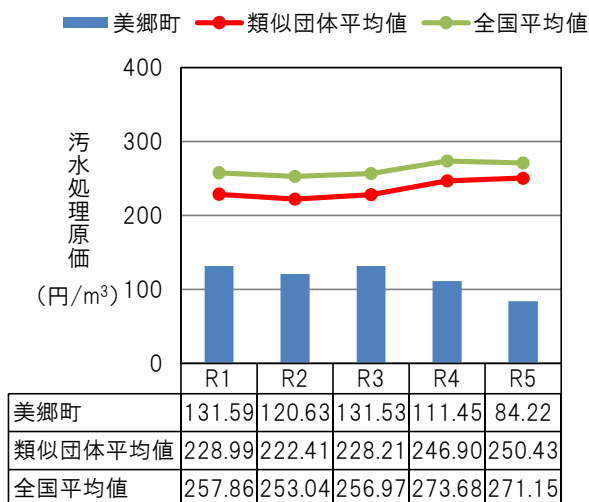
汚水処理原価は、類似団体平均値及び全国平均値を下回り、汚水処理に係るコストが低いことを示しています。また、その原価も減少傾向にあります。今後、有収水量の減少が続きますので、引き続き汚水処理費の削減に努める必要があります。

●企業債残高対事業規模比率



企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。その比率が高いと、将来の世代の負担増につながります。

●汚水処理原価



汚水処理原価は、有収水量 1m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストです。

図2-11 健全性に関する指標の推移

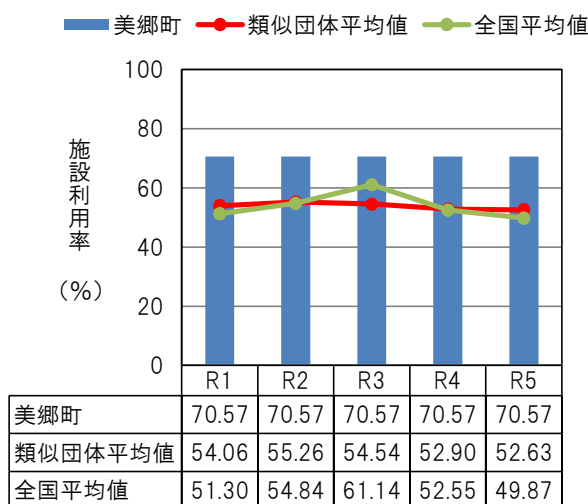
4) 効率性に関する指標分析

美郷町農業集落排水事業経営の過去5か年の効率性に関する指標の推移は、図2-12に示すとおりです。

施設利用率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回りますが、今後も人口減少が続くため、施設の効率性の向上を図るための維持管理や適正な規模による更新等を行う必要があります。

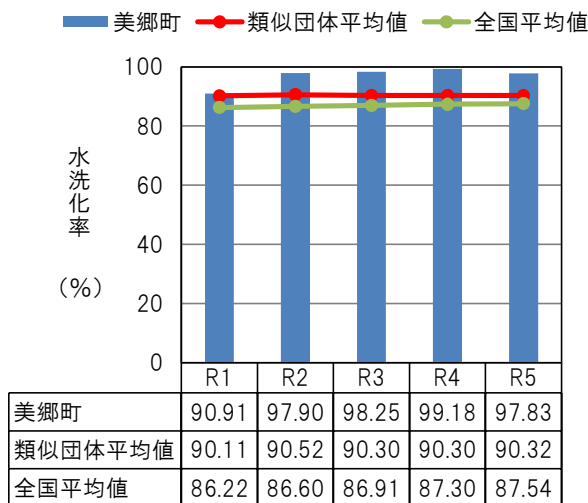
水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値を上回り、高い値で推移しています。今後も水洗化率100%を目指して、普及活動による加入促進に努める必要があります。

●施設利用率



施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

●水洗化率



水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理を行っている人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から、100%となっていることが望ましいです。

図2-12 効率性に関する指標の推移

5)施設の老朽化に関する指標分析

美郷町農業集落排水施設の過去5か年の老朽化に関する指標の推移は、図2-13に示すとおりです。

近年は、管渠の更新等の改善は行っていません。今後は資産の状況をみながら、機能診断・機能保全計画及び最適整備構想に基づいて、施設・設備の適切な機能保全を行うとともに、老朽施設の計画的な更新を行っていく必要があります。

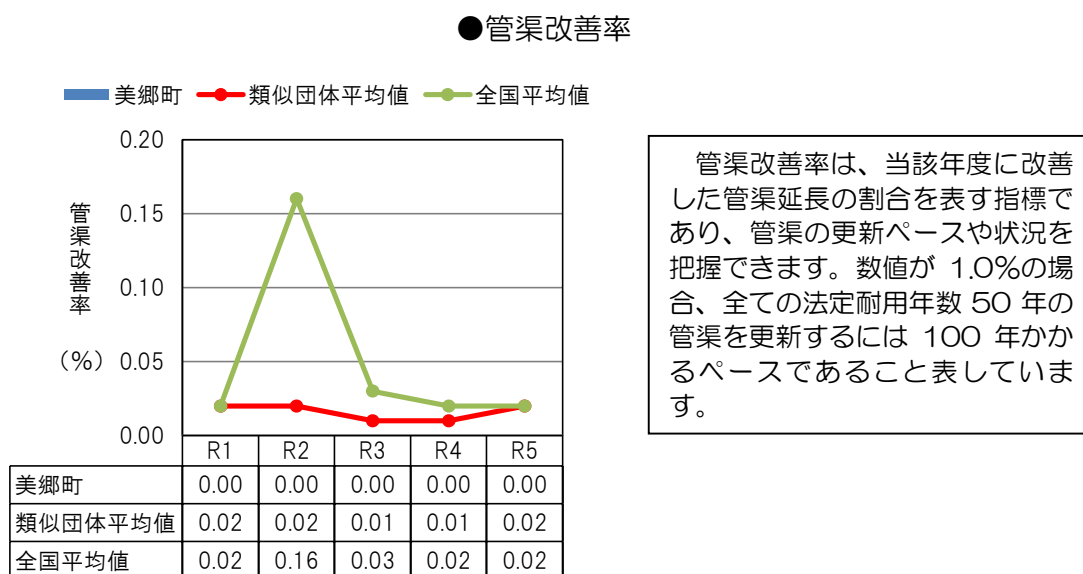


図2-13 施設の老朽化に関する指標の推移

3. 将来の事業環境

3.1 処理区域内人口、水洗化人口等の見通し

美郷町の将来の行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計値(令和5年12月推計)を実績に合わせて補正して推計しています。美郷町農業集落排水事業の処理区域内人口は、行政区域内人口に対する比率を設定して推計しています。水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しています。なお、将来の水洗化率は、20年後の令和27年度を100%と設定し、令和7年度から徐々に上昇するものとして設定しています。

令和8年度の計画年初頭から40年後の令和47年度までの推計結果は、表3-1及び図3-1に示すとおり、行政区域内人口は減少を続けており、将来も減少し続け令和47年度には半数以下まで減少する見通しです。

計画期間内における処理区域内人口及び水洗化人口も減少傾向にあり、令和17年度は令和6年度から25%前後減少して、それぞれ1,382人及び1,357人になり、水洗化率は98.2%になる見通しです。

令和47年度の処理区域内人口及び水洗化人口も、行政区域内人口の減少に伴い減少し、水洗化率は100%になるため、共に令和17年度から約59%減少して563人になる見通しです。

表3-1 処理区域内人口、水洗化人口等の現況と将来

単位:人、%

区 分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
行政区域内人口	4,448	3,313	1,349	▲ 25.5	▲ 59.3
処理区域内人口	1,857	1,382	563	▲ 25.6	▲ 59.3
水洗化人口	1,787	1,357	563	▲ 24.1	▲ 58.5
水洗化率	96.2	98.2	100.0	2.0ポイント増	1.8ポイント増

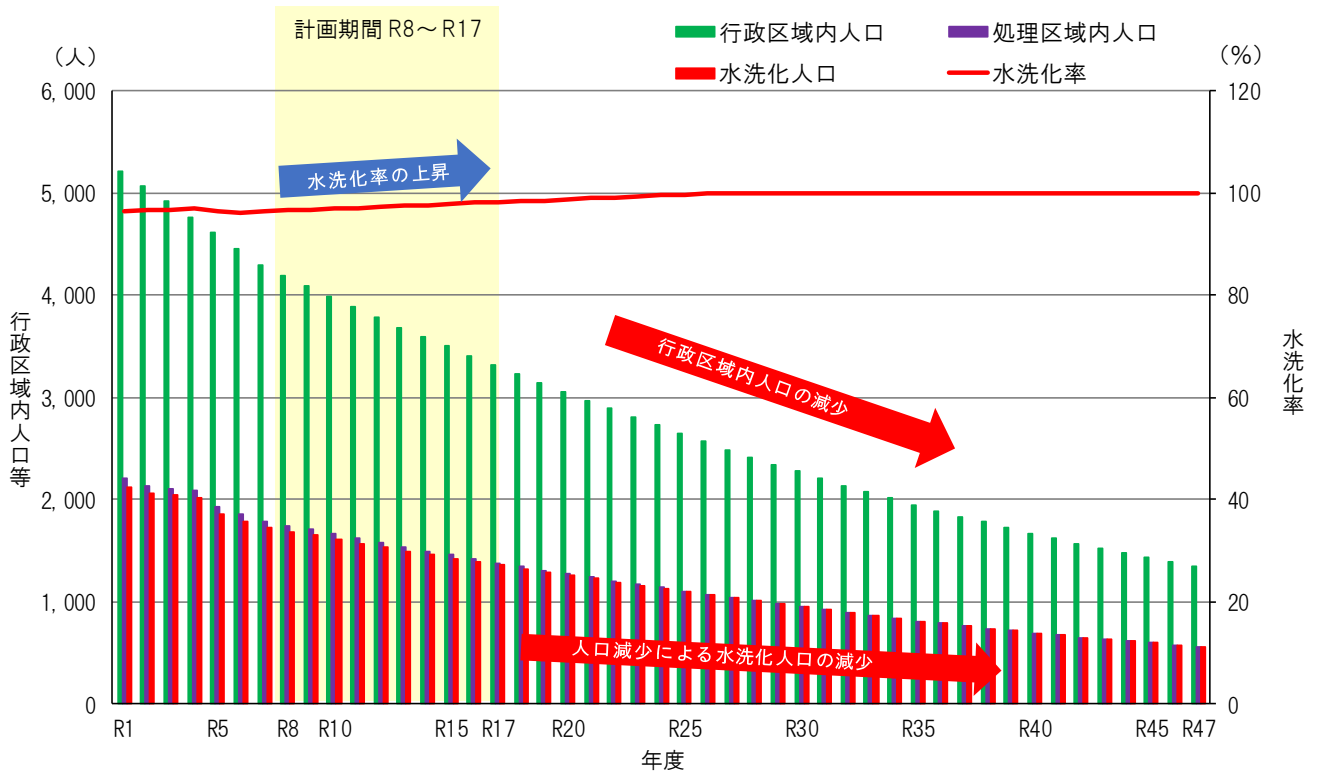


図 3-1 処理区域内人口、水洗化人口等の見通し

3.2 有収水量の見通し

使用料に直接関係する年間有収水量の将来推計は、将来の年間有収水量に水洗化人口 1 人当たりの年間有収水量を乗じて算出しています。なお、水洗化人口 1 人当たりの年間有収水量は、令和元年度から令和 6 年度の 6 か年の平均値 143.4m³/人を用いています。

令和 47 年度までの推計結果は、表 3-2 及び図 3-2 に示すとおりです。

令和 17 年度の年間有収水量は、水洗化人口の減少に伴い、令和 6 年度の 264 千 m³ から約 26%減少して 195 千 m³ になる見通しです。

令和 47 年度の年間有収水量は、令和 17 年度から約 59%減少して 81 千 m³ になる見通しです。

表 3-2 年間有収水量の現況と将来

単位:m³、%

区分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
年間有収水量	264,282	194,594	80,734	▲ 26.4	▲ 58.5

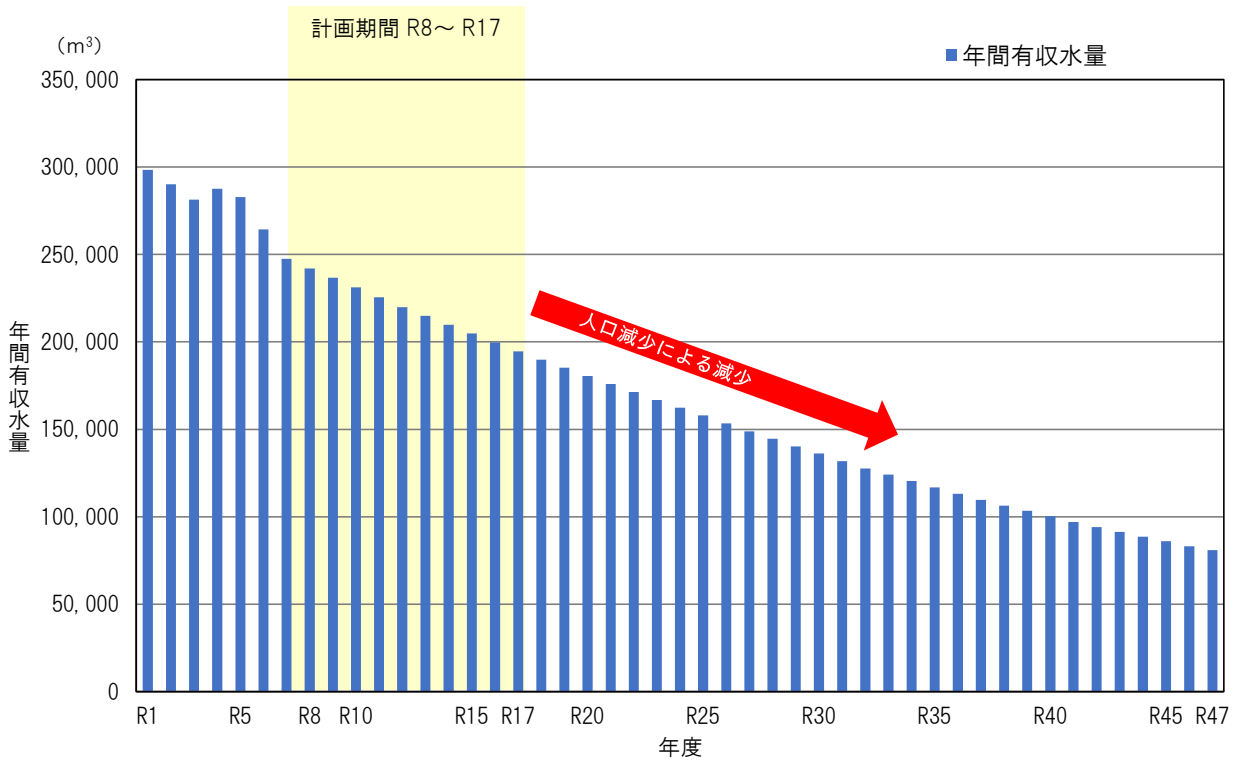


図 3-2 年間有収水量の見通し

3.3 使用料収入の見通し

現行使用料体系における年間使用料の将来推計は、将来の年間有収水量に使用料単価(有収水量1m³当たりの使用料)を乗じて算出しています。なお、使用料単価は、令和6年度の134.7円/m³を用いています。

令和43年度までの推計結果は、表3-3及び図3-3に示すとおりであり、有収水量の見通しと同じような傾向を示しています。

その結果、令和17年度の年間使用料は、令和6年度の約3千6百万円から約26%減少して約2千6百万円になる見通しです。令和47年度の年間使用料は、令和17年度から約59%減少して約1千1百万円になる見通しです。

表 3-3 年間使用料の現況と将来

単位：千円(税抜き)、%

区分	現況	将来		増減率	
	令和6年度	令和17年度	令和47年度	R17/R6	R47/R17
年間使用料	35,606	26,212	10,875	▲ 26.4	▲ 58.5

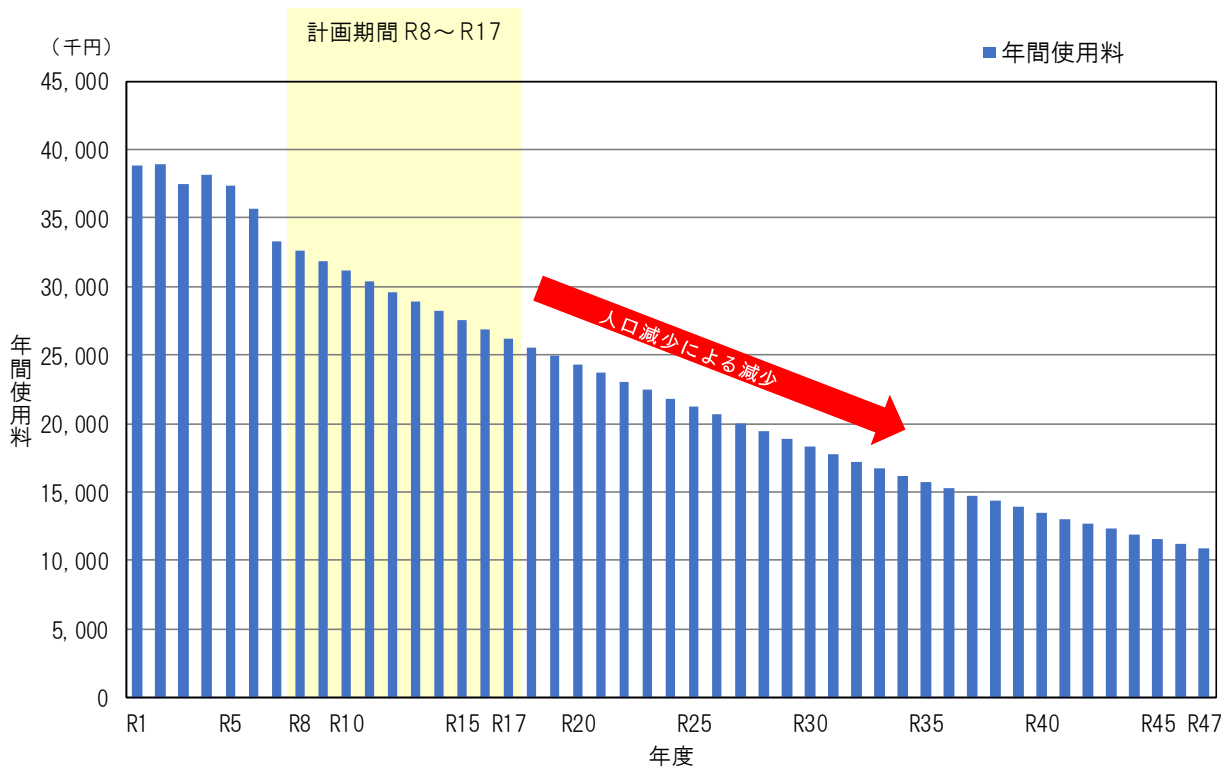


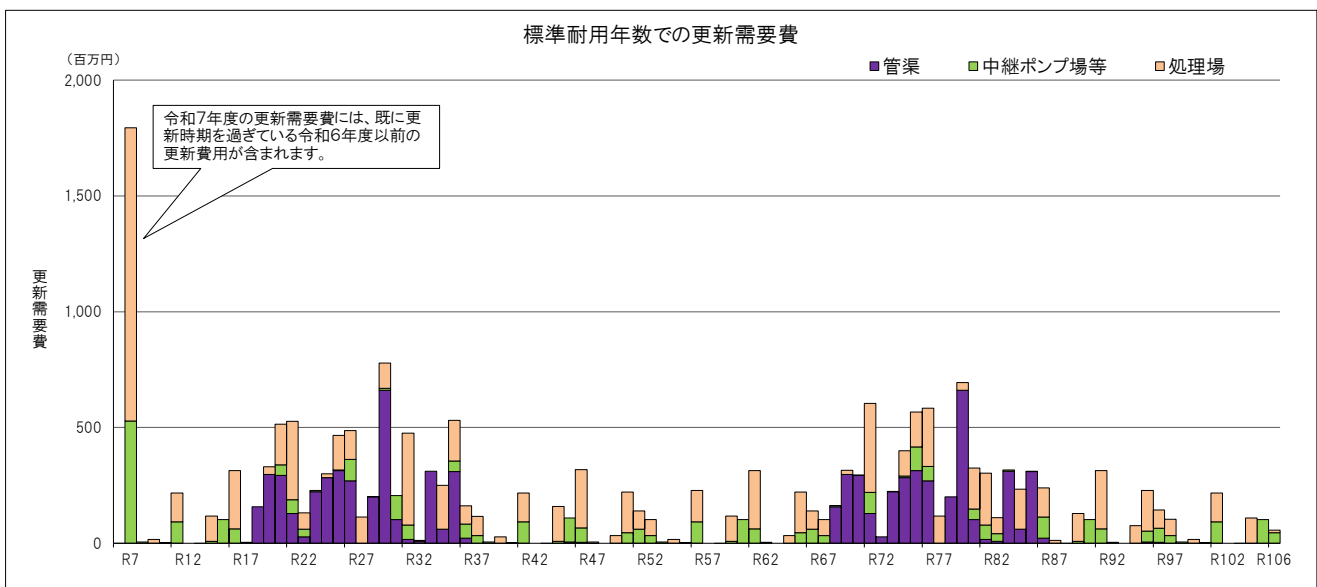
図 3-3 年間使用料の見通し

3.4 農業集落排水施設の更新需要の見通し

1) 標準耐用年数での更新需要の見通し

将来、標準耐用年数(法定耐用年数)で更新をした場合の更新需要の見通しは、固定資産台帳より算出すると図 3-4 に示すとおりとなります。なお、更新需要費は、固定資産台帳の各資産の取得価格を国土交通省の建設工事デフレータを使用して現在価値に換算して算出しています。

標準耐用年数は、管渠50年、土木・建築施設 50年、機械・電気設備 15 年であり、令和 7 年度から 100 年間の更新需要費は約 191 億円(年平均約 1 億 9 千万円)となっています。現状の財政状況を考慮すると標準耐用年数での更新は非常に困難な状況です。



◆100年間の標準耐用年数での更新需要費(20年ごとに算出)

単位：百万円

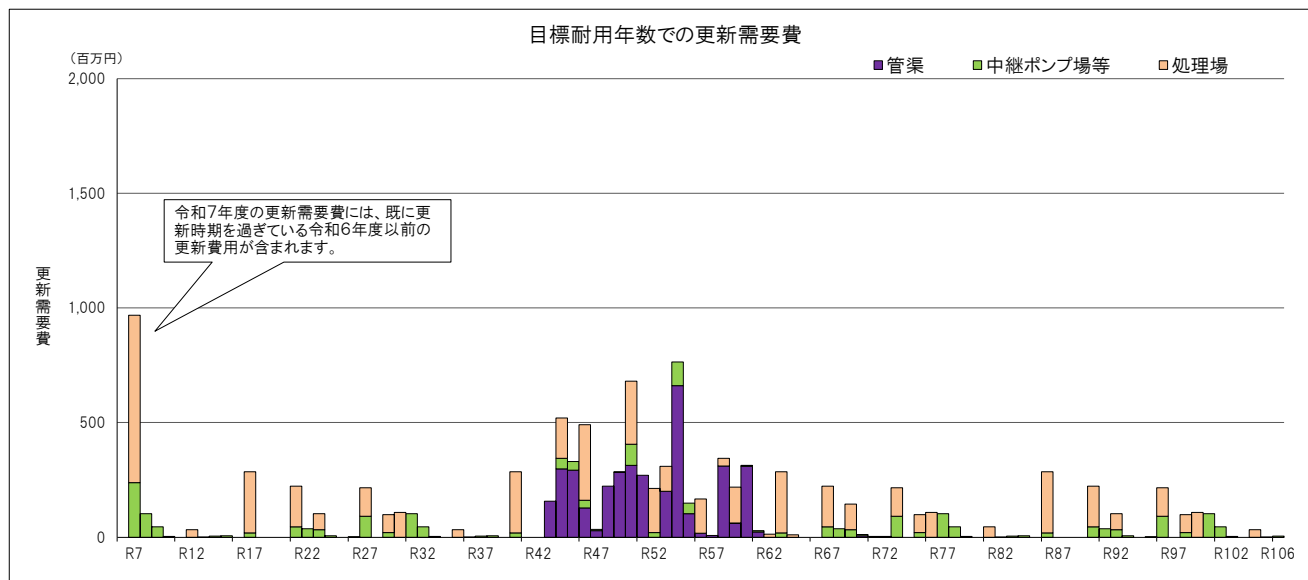
項目	R7～R26	R27～R46	R47～R66	R67～R86	R87～R106	計(100年間)	1年当たり更新費
管渠	1,994	1,703	1	3,687	11	7,396	74.0
中継ポンプ場等	1,043	588	521	547	564	3,263	32.6
処理場	2,681	1,707	1,169	1,902	1,053	8,512	85.1
計	5,718	3,998	1,691	6,136	1,628	19,171	191.7
1年当たり更新費	285.9	199.9	84.6	306.8	81.4	191.7	—

図 3-4 標準耐用年数での更新需要の見通し

2) 目標耐用年数での更新需要の見通し

資産の延命化等を考慮して目標耐用年数(標準耐用年数の 1.5 倍)で更新した場合の更新需要の見通しは、図 3-5 に示すとおりとなります。その場合の 100 年間の更新費用は約 109 億円(年平均約 1 億 1 千万円)が必要となります。令和 7 年度から令和 26 年度までの更新費用は約 18 億円であることから、20 年間の平準化した更新費用は、約 9 千万円が見込まれます。

今後は、計画的かつ効率的な更新を行っていくため、更新需要費の平準化を図りながら、財源確保策として、国庫補助金を活用するとともに、使用料改定や適切な繰入金の確保等について検討していく必要があります。



◆100年間の目標耐用年数での更新需要費（20年ごとに算出）

単位：百万円

項目	R7～R26	R27～R46	R47～R66	R67～R86	R87～R106	計（100年間）	1年当たり更新費
管渠	0	876	2,811	11	0	3,698	37.0
中継ポンプ場等	541	406	298	414	389	2,048	20.5
処理場	1,282	1,123	1,208	918	596	5,127	51.3
計	1,823	2,405	4,317	1,343	985	10,873	108.8
1年当たり更新費	91.2	120.3	215.9	67.2	49.3	108.7	—

図 3-5 目標耐用年数での更新需要の見通し

3.5 組織の見通し

事業運営に係る職員は、簡易水道や廃棄物処理等の施設管理と兼務で行っており、事業を適正かつ健全に運営するためにも、必要十分な職員数を確保する必要があります。また、これまで培った技術を次世代へ継承できるよう、職員の適正な配置と人材育成を図る必要があります。

今後も、職員の増員が困難な状況にあることから、包括管理業務委託を含めた民間委託を継続しながら、持続的な事業運営に必要な職員数と技術力を備えた組織体制の構築が課題となります。

4. 経営の基本方針

4.1 基本理念

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る事業です。また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献します。

このため、「第2次美郷町総合計画」で掲げられた計画目標『豊かで活力ある安全・安心な郷づくり～心ひとつに未来を築く笑顔のまち～』を達成するため、計画基調である「住みよい郷づくり」の中で、利便性と快適性の確保された住みよい地域社会の形成を目指します。農業集落排水では生活排水を適切に処理し、快適な生活環境の整備及び河川等の水質の保全に取り組んでいきます。

4.2 経営の基本方針

農業集落排水施設は、町民が快適で文化的な生活を営む上で欠かせない施設であり、今後も安定した運営を行い、サービスが途切れることのないよう事業継続に努めていきます。

重点方針として、本事業が使用料収入を主たる財源として経営を行っていますので、農業集落排水処理施設への加入促進を図り、水洗化率の向上と公共水域の水質保全に努めます。

経営に関しては、将来にわたって持続可能な経営を確保するために、「経営の見える化」による経営基盤の強化を図る目的で、令和6年4月1日に本事業への地方公営企業法を適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。また、増大している維持管理費の節減を図るため、施設管理の民間委託等により合理化を進めるなど、可能な限り料金収入で事業費を賄えるよう、健全な事業経営に努めます。

処理施設の管理に関しては、施設の長寿命化を図るため、機能診断及び最適整備構想に基づき、老朽施設の計画的な点検・調査、修繕等を実施するとともに、計画的な施設の更新・耐震化を図ります。これにより処理施設の適切な機能保全とライフサイクルコストの縮減を図ります。

4.3 効率化・経営健全化に向けた取組

1) 組織、人材、定員に関する事項

① 組織の効率化

排水施設の維持管理委託業務や汚泥引抜業務、清掃業務等を外部委託しています。これらの委託業務について包括的業務委託の導入など外部委託の拡充について検討し、組織の効率化に努めます。また、職員の人材育成と技術継承を可能とする組織体制の構築に努めます。

② 人材の確保、育成

内部研修の実施による職員間の技術交流や、外部研修等への積極的な参加による技術研鑽

を通して、職員の技術レベルの向上・維持に努めます。さらに、熟練技術職員により、若手職員への技術継承を図ります。

③定員管理

令和 7 年度の簡易水道事業運営等を含めた職員数は、4 人体制となっています。今後は、施設の更新等の事業量の増大に合わせ、効率的な人員配置及び適正な定員管理に努めます。

2) その他の経営基盤強化に関する事項

①使用料の適正化

今後も接続人口の減少等に伴い使用料収入の減収が続きます。一方では施設の更新等の事業量の増大が見込まれます。一般会計からの繰入金に依存している経営状況にありますので、加入促進による使用料収入の確保に努めるとともに、少なくとも 5 年に一度は適正な料金の検討に取り組み、経営基盤の強化を図ります。

②官民連携の推進

管理業務の効率化や技術力向上の観点から、民間活力の導入を推進し、将来にわたる技術水準の向上を図るとともに、サービス水準、町民の満足度維持・向上を図ることが必要です。

今後は施設更新等に伴い、業務量の拡大が見込まれることから、包括的業務委託等について検討し、外部委託の拡充に努めます。

③適正規模による更新と耐震化の推進

排水施設における機械・電気設備の老朽化が進行しています。町民生活の快適性の確保に影響が生じないように、計画的な更新と耐震化を図っていくことが重要です。また、人口減少に伴い、排水量も減少し、現在の施設の規模が適正でない箇所が増えることが予想されます。

このため、中長期的な排水量減少の見通しを分析し、施設・設備の規模縮小(ダウンサイジング)や管路口径見直しなどの性能の合理化(スペックダウン)を行いながら、適正な施設規模への更新と耐震化を進めます。

④効率的な維持管理の推進

既存施設・設備の適切な点検、補修等の維持管理、施設整備工事の際の品質確保等を図り、既存施設の延命化による有効利用、新規施設の長寿命化に努め、施設整備費の削減を図ります。

なお、維持管理に当たっては、職員数の減少や技術力の低下に対応した官民連携や情報管理のシステム化を図るとともに、DX※の推進等、新しい技術の導入検討に努めます。

※DX は、デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略です。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデル、業務、企業文化等の変革を成し遂げるものであり、その目的は競争力の維持・獲得・強化を果たすことにあります。

⑤広域化・共同化の推進

国土交通省は下水道等の接続可能な事業運営に向けて広域化・共同化の推進を奨励しています。広域化・共同化とは、事業の統合や汚水処理及び維持管理の共同化など多様な形態の広域連携です。これを受けて、宮崎県では「宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画(令和5年1月)」を策定し、県内市町村の汚水処理事業が持続可能で効率的な運営管理となることを目指しています。

しかしながら、美郷町は山間地にあり、近隣事業体の水道施設との距離も離れており、広域連携は困難な状況にありますので、広域化・共同化の計画はありません。今後は、近隣事業体との連携を密にして、災害対応をはじめソフト的な協力体制の強化に努めます。

3)情報公開に関する事項

農業集落排水事業の運営は使用料収入によって成り立っていますので、町民の理解を得て進めることが重要だと考えています。また、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、町民と事業状況の認識を共有し、町民の意見を踏まえて経営のあり方を検討することが重要となっています。

このため、町ホームページや広報紙等の広報媒体を通じて、農業集落排水事業の状況や経営戦略等の計画について、わかりやすく情報公開していくこととします。

4.4 経営計画の目標

今後、人口の減少等による使用料収入の減収や施設の老朽化等により、農業集落排水事業を取り巻く環境は、年々厳しくなっていくことが予想されます。

このため、基本方針の実現に向けて各種施策に取り組むとともに、表4-1に示すとおり実態に応じた経営指標を設定・管理することで、経営の見える化を図りながら、持続的な健全経営の確保に努めます。

表4-1 目標の設定

経営指標	現状(実績)		目標	設定の考え方
	令和5年度	令和6年度	令和17年度まで	
経常収支比率 (令和5年度は収益的収支比率)	141.8%	102.8%	100%以上	一事業年度における農業集落排水事業のサービスの提供に要する経費(収益的支出)を、使用料収入を中心としたサービス提供の対価としての収入(収益的収入)で賄っている状態(黒字経営)を目指します。
収益的収入に対する資金残高 (現金・預金残高)比率	136.8%	87.1%	100%以上	事業運営に必要な運転資金の確保を図るとともに、自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間収益的収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、収益的収入の1年以上の資金残高の確保を目指します。

5. 投資・財政計画

5.1 投資・財政計画策定の考え方

計画期間内(令和8年度から令和17年度)の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡したかたちで策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

「投資・財政計画」策定に当たっては、財政的な健全性を確保したかたちで経営を行うために、「4.4 経営計画の目標」(P27)で設定しました数値目標の達成を目指します。

計画期間内に合理的に実施するかたちでの「投資試算」を取りまとめ、投資計画を含む各項目の将来値を設定した上で、基準外繰入金に依存しない場合の『現状維持シナリオ』の収益的収支及び資本的収支について将来を見通し、数値目標が達成できるかを確認します。

『現状維持シナリオ』において、数値目標が達成できない場合、使用料収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則とし、数値目標達成に必要な財政負担を賄う『財源確保シナリオ』を検討し、「財源試算」として取りまとめ、本市として目指すべき「投資・財政計画」を策定します。

5.2 投資試算

1)投資額の見通し

美郷町農業集落排水施設は、事業着手から40年近く経過している施設もあり、ポンプ施設や処理施設の機械電気設備等の老朽化が進行しています。このため、施設機能診断及び最適整備構想に基づき、令和8年度から5か年にわたって農山漁村地域整備交付金を活用し、老朽施設・設備の改築工事を行います。また、それ以降も、機械電気設備や管渠等の改築工事を行う予定です。

その結果、計画期間内の投資額は、表5-1に示すとおりであり、令和8年度から令和17年度の10年間の投資額は、約4億8千万円を見込んでいます。

表5-1 投資額の見通し(税込み)

事業名	農山漁村地域整備交付金活用期間										計
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
工事請負費	54,877	48,500	37,600	37,000	19,900	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	422,877
施設補修	0	0	6,400	0	0	0	0	0	0	0	6,400
防食被覆	0	0	0	37,000	0	0	0	0	0	0	37,000
機械電気設備	35,000	28,500	30,800		17,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	161,300
マンホール	16,137	20,000	400	0	2,900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	44,437
管渠	3,740	0	0	0	0	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	173,740
委託費(測量・監理)	10,769	8,500	9,100	5,400	2,700	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	61,469
計	65,646	57,000	46,700	42,400	22,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	484,346

2)投資以外の経費

農業集落排水施設の建設投資以外の経費の見通しについては、令和7年度は予算額を使用し、令和8年度以降の将来値の設定は、各科目の性質を考慮し、令和2年度から令和7年度までの決算及び予算を基に条件を設定します。その結果は、表5-2に示すとおりです。

また、物価上昇や賃金上昇に影響を受けるものは、物価上昇率及び人件費上昇率を考慮して算出します。

表5-2 投資以外の経費の考え方と設定根拠

区分		考え方	設定根拠	
収益的支出	管渠費	修繕費	適切な修繕費の確保により、資産の延命化を図ります。	過去の実績額 300 千円を基に物価上昇を考慮
	ポンプ場費	修繕費	過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますが、設備の老朽化が進行しますので、増額傾向で設定します。	令和7年度予算額 819 千円を基に物価上昇を考慮
		委託料	維持管理に係る委託料であり、最新の委託内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 2,054 千円を基に人件費上昇を考慮
		賃借料	土地借上料を計上する。	毎年度 2 千円を計上
	処理場費	光熱水費	処理水量の増減によって変動しますので、将来の有収水量に有収水量 1m ³ 当たりの平均費用を乗じて算定します。	令和6年度の有収水量 1m ³ 当たりの単価 33.6 円/m ³ ×将来の各年度の有収水量×物価上昇率
		修繕費	過去の費用は増加傾向にありますので、最新の内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 1,637 千円を基に物価上昇を考慮
		委託料	維持管理に係る委託料であり、最新の委託内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 16,232 千円を基に人件費上昇を考慮
		その他	備用品費や通信運搬費等であり、過去の費用は増加傾向にありますので、最新の内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 2,045 千円を基に物価上昇を考慮
	総係費	職員給与費	令和6年度から1人を計上しています。最新の内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 8,858 千円を基に人件費上昇を考慮
		委託料	会計システム保守等の委託料であり、最新の委託内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 6,928 千円を基に人件費上昇を考慮
		その他	手数料や賃借料等であり、過去の費用は増減を繰り返しながら推移していますが、最新の内容に合わせて設定します。	令和7年度予算額 1,133 千円を基に人件費上昇を考慮
	減価償却費		固定資産の取得価額を法定耐用年数の期間で配分し、年間の費用とされる額です。これまでの施設整備や今後予定する更新事業費から試算します。	既存資産分+新規取得試算による減価償却費の計上
	資産減耗費		固定資産除却費を計上する。	令和6年度実績に基づき 130 千円を計上
支払利息		既存発行分と新規発行分の企業債利息を計上します。	既存発行分+新規発行分	

区分		考え方	設定根拠
資本的支出	職員給与費	建設に係る人件費であり、過去の費用は計上していませんので、将来も計上しません。	不計上
	固定資産購入費	機械、装置等の有形固定資産であり、過去の費用は計上していませんので、将来も計上しません。	不計上
	企業債償還金(元金)	既存発行分と新規発行分の企業債償還金(元金)を計上します。	既存発行分+新規発行分

3) 上昇率の条件設定

物価上昇率は下水道建設工事デフレーター(国土交通省)の前年度比、人件費上昇率は「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント(人事院)」の行政職員の平均年間給与増減率を基に設定します。

採用する上昇率は、表 5-3 に示すとおり平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間の平均値であり、物価上昇率を 3.24%、人件費上昇率を 1.09%とします。

表 5-3 物価上昇率・人件費上昇率の採用値

年度	項目	下水道建設工事デフレーター		人件費上昇率 人事院勧告 (%)
		H27基準	前年度比	
H27 (2015)		100.0	—	0.90
H28 (2016)		100.5	0.50	0.80
H29 (2017)		102.5	1.99	0.80
H30 (2018)		105.7	3.12	0.50
R1 (2019)		108.3	2.46	0.40
R2 (2020)		108.6	0.28	▲ 0.30
R3 (2021)		112.4	3.50	▲ 0.90
R4 (2022)		118.6	5.52	0.80
R5 (2023)		122.1	2.95	1.60
R6 (2024)		127.9	4.75	3.40
R7 (2025)		137.3	7.35	3.80
H28～R7平均		—	3.24	1.09

※採用値

出典) ・建設工事デフレーター https://www.mlit.go.jp/statistics/details/t-other-2_tk_000362.html

・人事院勧告 <http://www.jinji.go.jp/kankoku/kako.html>

5.3 財源試算

1)財源の考え方

農業集落排水処理施設事業を含む地方公営企業の経営の原則は、受益者負担の原則に則った独立採算制を基本に、使用料収入を主たる財源として経営することになっています。

このため、財源の試算に当たっては、収納率の向上や加入促進等による収入の確保に最大限取り組むことを前提とします。

個別の財源の考え方は、表 5-4 に示すとおりです。

表 5-4 財源の考え方と設定根拠

区分	考え方	設定根拠	
収益的収入	使用料	将来の有収水量予測値に使用料単価 134.7 円(令和 6 年度の有収水量 1m ³ 当たりの使用料単価)を乗じて試算しますが、有収水量の減少に伴い減少が見込まれます。 このため、必要に応じて使用料改定の検討を行います。設定目標値を達成するよう、使用料改定率を設定し、現況の使用料単価に乗じて、使用料改定後の使用料単価を試算します。	各年度の有収水量×使用料単価
	営業収益の雑収益	電柱設置使用料を計上します。	毎年度 1 千円を計上
	預金利息	最新の情報で設定します。	令和 7 年度予算額 1 千円を毎年度計上
	他会計補助金	一般会計からの繰入金であり、令和 7 年度からは基準外繰入金を計上します。基準外繰入金は損益を考慮して設定します。	基準外繰入金
	他会計負担金	一般会計からの繰入金であり、令和 7 年度からは基準内繰入金を計上します。基準内繰入金は分流式の計算に基づいて試算します。	基準内繰入金
	営業外収益の雑収益	雑収益は最新の内容で設定します。	令和 7 年度予算額 2 千円を一定で計上
	長期前受金戻入	既存資産と新規取得資産から見込まれる補助金等に対する戻入金です。既存資産分は資産の経過年数に伴い減少が見込まれます。新規分は試算します。	既存資産分+新規資産分
資本的収入	企業債	今後は使用料収入の減少と更新等に必要な財源の確保が課題となりますので、必要に応じて企業債の発行を行います。	建設工事費×企業債比率
	国庫補助金	令和 8 年度から 5 か年にわたって農山漁村地域整備交付金を活用します。	国・県の補助率 60%
	他会計出資金	一般会計からの基準内繰入金であり、分流式の計算に基づいて試算します。	基準内繰入金

2)企業債条件

新規で企業債を発行する場合の借入条件は、直近の金利動向を踏まえ設定します。

採用する金利は、表 5-5 に示すように近年の上昇を考慮して、令和 7 年度の 2.60%を採用します。償還条件は据置期間 5 年、償還期間 30 年とします。

表 5-5 企業債の条件

年度	項目	貸付金利 (%)	
		財務省 財政融資資金	地方公共団体 金融機構資金
R1 (2019)		0.30	0.35
R2 (2020)		0.40	0.60
R3 (2021)		0.80	0.70
R4 (2022)		1.30	1.40
R5 (2023)		1.30	1.60
R6 (2024)		2.00	2.35
R7 (2025)		2.60	2.60 ※採用値
R1～R7平均		1.24	1.37

出典) ・財務省財政融資資金

https://www.mof.go.jp/policy/filp/reference/flf_interest_rate/index.htm

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

・地方公共団体金融機構資金：

http://www.jfm.go.jp/financing/rate_list_past_nenndobetu.html

年度末時点の償還期間30年、据置期間5年の貸付金利

5.4 投資・財政計画

1)現状維持シナリオのシミュレーション

前述の投資試算及び財源試算を適用し、使用料据置、一般会計からの基準外繰入金は計上しない、とした『現状維持シナリオ』のシミュレーションを実施し、経営計画の数値目標が達成できるかを確認します。

『現状維持シナリオ』の試算結果は表 5-6 に示すとおりであり、『現状維持シナリオ』の目標については、令和 8 年度以降から赤字を示しており、「収益的収支で黒字を確保(経常収支比率 100%以上)」の目標を達成できていません。これは、現状の収益的収入として年間約 2 千万円計上しています基準外繰入金を計上していないことで、損益がマイナスになることが大きな理由です。

「収益的収入の 1 年分以上の資金残高を確保(収益的収入に対する資金残高比率 100%以上)」の目標については、現状でも達成できていませんが、令和 8 年度以降も達成できません。これは、損益のマイナスと資本的収支の不足額によるものです。

表 5-6 現状維持シナリオの投資・財政計画

科目	決算	予算	→予測									
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	117,488	126,063	105,335	107,125	108,002	108,799	108,777	108,883	110,333	111,872	113,263	114,252
営業収益	35,607	38,183	32,606	31,872	31,138	30,385	29,612	28,936	28,260	27,584	26,908	26,213
使用料	35,606	38,182	32,605	31,871	31,137	30,384	29,611	28,935	28,259	27,583	26,907	26,212
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
営業外収益	81,881	87,880	72,729	75,253	76,864	78,414	79,165	79,947	82,073	84,288	86,355	88,039
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
他会計補助金(基準内)	28,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金(基準外)	13,216	19,973	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業外収益	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
他会計負担金	0	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671
長期前受金戻入	40,423	38,431	42,974	43,943	44,197	45,102	45,542	46,082	42,034	42,034	41,884	41,365
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	115,419	122,483	121,801	124,951	127,191	129,372	130,753	132,200	134,995	137,889	140,638	143,003
営業費用	109,366	118,518	118,570	121,295	123,236	125,411	126,773	128,339	130,130	131,932	133,560	134,749
管渠費	0	0	310	320	330	341	352	363	375	387	400	413
ポンプ場費	2,755	2,875	2,924	2,974	3,025	3,077	3,131	3,186	3,242	3,299	3,358	3,418
処理場費	28,202	29,842	28,607	28,977	29,367	29,744	30,117	30,521	30,926	31,335	31,745	32,150
総係費	10,653	21,832	17,104	17,290	17,478	17,669	17,861	18,056	18,252	18,453	18,653	18,856
減価償却費	67,627	63,969	69,495	71,594	72,906	74,450	75,182	76,083	77,205	78,328	79,274	79,782
資産減耗費	129	0	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用	4,907	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255
支払利息	4,587	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255
雑支出	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	2,069	3,580	▲16,466	▲17,826	▲19,189	▲20,573	▲21,976	▲23,317	▲24,662	▲26,017	▲27,375	▲28,751
資本的収入	65,791	12,554	77,975	68,998	49,282	42,997	22,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
企業債	15,900	0	41,766	34,800	18,680	16,960	9,040	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金	15,439	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	34,448	0	23,880	22,200	28,020	25,440	13,560	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金(基準外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収入	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	131,106	41,282	104,496	96,650	77,991	72,344	48,038	72,789	66,872	63,023	56,182	53,594
建設事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管路建設費	0	0	5,956	0	400	0	2,900	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
処理場・マンホール建設費	88,379	3,190	59,690	57,000	46,300	42,400	19,700	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	42,727	38,092	38,850	39,650	31,291	29,944	25,438	22,789	16,872	13,023	6,182	3,594
資本的収支不足額	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594
資金収支	27,333	25,538	26,651	27,782	28,839	29,477	29,770	30,130	35,301	36,424	37,520	38,547
損益②	2,069	3,580	▲16,466	▲17,826	▲19,189	▲20,573	▲21,976	▲23,317	▲24,662	▲26,017	▲27,375	▲28,751
資本的収支不足額③	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594
消費税資本的収支調整額④	8,034	290	5,968	5,182	4,245	3,855	2,055	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
差し引き①+②+③+④	▲27,879	680	▲10,368	▲12,514	▲14,814	▲16,588	▲15,589	▲11,430	▲1,687	1,930	8,508	10,747
資金残高	102,369	103,049	92,681	80,167	65,353	48,765	33,175	21,745	20,058	21,988	30,496	41,243
単価等												
有収水量(m)	264,282	283,460	242,059	236,610	231,161	225,568	219,832	214,813	209,794	204,775	199,756	194,594
企業債残高	265,734	227,642	230,558	225,708	213,097	200,113	183,715	210,926	244,054	281,031	324,849	371,255
使用料単価(円/m)	134.73	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70
汚水処理費	41,610	54,549	48,945	49,571	50,200	50,831	51,461	52,126	52,795	53,474	54,156	54,837
汚水処理原価(円/m)	157.45	192.44	202.20	209.51	217.16	225.35	234.09	242.66	251.65	261.14	271.11	281.80
経営指標												
経常収支比率(%)	102.81	102.95	86.48	85.73	84.91	84.10	83.19	82.36	81.73	81.13	80.54	79.89
経費回収率(%)	85.57	70.00	66.62	64.29	62.03	59.77	57.54	55.51	53.53	51.58	49.68	47.80
収益的収入対資金残高比率(%)	87.13	81.74	87.99	74.83	60.51	44.82	30.50	19.97	18.18	19.65	26.93	36.10
繰入金												
3条基準内	28,242	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671
3条基準外	13,216	19,973	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4条基準内	0	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0
4条基準外	15,439	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準内繰入金計	28,242	42,027	42,081	43,306	35,246	33,905	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671
基準外繰入金計	28,655	19,973	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金合計	56,897	62,000	42,081	43,306	35,246	33,905	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671

2)財源確保シナリオのシミュレーション

『現状維持シナリオ』では、経常収支比率及び収益的収入に対する資金残高比率の目標値をいずれも達成できない結果となりましたので、目標値を達成するために『財源確保シナリオ』の検討を行います。

財源確保の手法には、使用料改定、資本費平準化債の活用、基準外繰入金などがあります。地方公営企業の独立採算制の原則からは、財源を一般会計に依存しない使用料改定がより望ましいと言えます。

しかしながら、使用料改定は、住民生活に影響を及ぼします。特に高齢者の1人世帯等への影響は大きいと考えられます。また、今後の使用料改定に当たっては、使用料体系も含め十分な検討及び妥当な使用料水準の検証が必要となります。このため、本経営戦略改定においては、次に示す2通りの財源確保案について検討します。

- ①現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合
- ②使用料改定と基準外繰入金の確保を行う場合

①現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合のシミュレーション

目標値達成のための条件は以下のとおりです。

○収益的収入の基準外繰入金は、黒字経営を考慮し、収益的収支の損益が5百万円になる額で設定します。

○資本的収入の基準外繰入金は、資金残高が収益的収入の100%以上になる額で設定します。

試算結果は表5-7に示すとおりです。現状通り一般会計からの基準外繰入金の確保を維持することにより、経常収支比率の目標値は令和8年度以降も達成します。収益的収入に対する資金残高比率の目標値は、資本的収入の基準外繰入金を計上しなくても令和10年度以降に達成します。

しかしながら、経費回収率は下降傾向にあり令和17年度には47.8%になる見通しです。また、一般会計からの繰入金合計額は、増額傾向にあり令和6年度よりも約2千4百万円増額しています。

表 5-7 財源確保シナリオ(現状通り基準外繰入金の確保を維持する場合)の
投資・財政計画

科目	決算	予算	一予測										単位：千円
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	117,488	126,063	126,801	129,951	132,191	134,372	135,753	137,200	139,995	142,889	145,638	148,003	
営業収益	35,607	38,183	32,606	31,872	31,138	30,385	29,612	28,936	28,260	27,584	26,908	26,213	
使用料	35,606	38,182	32,605	31,871	31,137	30,384	29,611	28,935	28,259	27,583	26,907	26,212	
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
営業外収益	81,881	87,880	94,195	98,079	101,053	103,987	106,141	108,264	111,735	115,305	118,730	121,790	
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計補助金(基準内)	28,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	13,216	19,973	21,466	22,826	24,189	25,573	26,976	28,317	29,662	31,017	32,375	33,751	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外収益	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
他会計負担金	0	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
長期前受金戻入	40,423	38,431	42,974	43,943	44,197	45,102	45,542	46,082	42,034	42,034	41,884	41,365	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出	115,419	122,483	121,801	124,951	127,191	129,372	130,753	132,200	134,995	137,889	140,638	143,003	
営業費用	109,366	118,518	118,570	121,295	123,236	125,411	126,773	128,339	130,130	131,932	133,560	134,749	
管渠費	0	0	310	320	330	341	352	363	375	387	400	413	
ポンプ場費	2,755	2,875	2,924	2,974	3,025	3,077	3,131	3,186	3,242	3,299	3,358	3,418	
処理場費	28,202	29,842	28,607	28,987	29,367	29,744	30,117	30,521	30,926	31,335	31,745	32,150	
総係費	10,653	21,832	17,104	17,290	17,478	17,669	17,861	18,056	18,252	18,453	18,653	18,856	
減価償却費	67,627	63,969	69,495	71,594	72,906	74,450	75,182	76,083	77,205	78,328	79,274	79,782	
資産減耗費	129	0	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	4,907	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255	
支払利息	4,587	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255	
雑支出	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	2,069	3,580	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収入	65,791	12,554	77,975	68,998	49,282	42,997	22,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
企業債	15,900	0	41,766	34,800	18,680	16,960	9,040	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計出資金	15,439	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0	
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	34,448	0	23,880	22,200	28,020	25,440	13,560	0	0	0	0	0	
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	131,106	41,282	104,496	96,650	77,991	72,344	48,038	72,789	68,872	63,023	56,182	53,594	
建設事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管路建設費	0	0	5,956	0	400	0	2,900	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
処理場・マンホール建設費	88,379	3,190	59,690	57,000	46,300	42,400	19,700	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金	42,727	38,092	38,850	39,650	31,291	29,944	25,438	22,789	16,872	13,023	6,182	3,594	
資本的収支不足額	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594	
資金収支	27,333	25,538	26,651	27,782	28,839	29,477	29,770	30,130	35,301	36,424	37,520	38,547	
損益②	2,069	3,580	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収支不足額③	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594	
消費税資本的収支調整額④	8,034	290	5,968	5,182	4,245	3,855	2,055	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	
差し引き①+②+③+④	▲27,879	680	11,098	10,312	9,375	8,985	11,387	16,887	27,975	32,947	40,883	44,498	
資金残高	102,369	103,049	114,147	124,459	133,834	142,819	154,205	171,092	199,067	232,014	272,897	317,395	
有収水量(m)	264,282	283,460	242,059	236,610	231,161	225,568	219,832	214,813	209,794	204,775	199,756	194,594	
企業債残高	265,734	227,642	230,558	225,708	213,097	200,113	183,715	210,926	244,054	281,031	324,849	371,255	
使用料単価(円/m)	134.73	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	134.70	
汚水処理費	41,610	54,549	48,945	49,571	50,200	50,831	51,461	52,126	52,795	53,474	54,156	54,837	
汚水処理原価(円/m)	157.45	192.44	202.20	209.51	217.16	225.35	234.09	242.66	251.65	261.14	271.11	281.80	
経営指標	102.81	102.95	104.11	104.00	103.93	103.86	103.82	103.78	103.70	103.63	103.56	103.50	
経費回収率(%)	85.57	70.00	66.62	64.29	62.03	59.77	57.54	55.51	53.53	51.58	49.68	47.80	
収益的収入対資金残高比率(%)	87.13	81.74	90.02	95.77	101.24	106.29	113.59	124.70	142.20	162.37	187.38	214.45	
繰入金	28,242	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
3条基準内	28,242	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
3条基準外	13,216	19,973	21,466	22,826	24,189	25,573	26,976	28,317	29,662	31,017	32,375	33,751	
4条基準内	0	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0	
4条基準外	15,439	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基準内繰入金計	28,242	42,027	42,081	43,306	35,246	33,905	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
基準外繰入金計	28,655	19,973	21,466	22,826	24,189	25,573	26,976	28,317	29,662	31,017	32,375	33,751	
繰入金合計	56,897	62,000	63,547	66,132	59,435	59,478	60,596	62,179	69,698	73,268	76,843	80,422	

②使用料改定と基準外繰入金の確保を行う場合のシミュレーション

目標値達成のための条件は以下のとおりです。

○使用料改定率は、農業集落排水事業の令和5年度現在の全国平均使用料単価に近似するよう設定します。改定時期は、使用料改定の検討や町民等への説明等を考慮し、令和10年4月を目指します。

○収益的収入の基準外繰入金は、黒字経営を考慮し、収益的収支の損益が5百万円になる額で設定します。

○資本的収入の基準外繰入金は、資金残高が収益的収入の100%以上になる額で設定します。

試算結果は表5-8に示すとおりです。使用料改定と基準外繰入金の確保を行うことにより、経常収支比率の目標値は令和8年度以降も達成します。収益的収入に対する資金残高比率の目標値は、資本的収入の基準外繰入金を計上しなくても令和10年度以降に達成します。

①の場合と比較すると、令和10年度時点で経費回収率は約9ポイント高い71.3%を示しています。また、一般会計からの繰入金合計額も約5百万円減額しています。住民の負担増は否めませんが、健全経営に向けての改善を図っています。

このようなことから、本経営戦略改定においては、地方公営企業の経営の原則である使用料収入を主たる財源として経営することを踏まえ、②使用料改定と基準外繰入金の確保を行う場合の投資・財政計画を目指します。

表 5-8 財源確保シナリオ(使用料改定と基準外繰入金の確保を行う場合)の
投資・財政計画

科目	決算		予算		→予測		単位：千円						
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的収入	117,488	126,063	126,801	129,951	132,191	134,372	135,753	137,200	139,995	142,889	145,638	148,003	
営業収益	35,607	38,183	32,606	31,872	35,808	34,941	34,053	33,276	32,498	31,721	30,943	30,144	
使用料	35,606	38,182	32,605	31,871	35,807	34,940	34,052	33,275	32,497	31,720	30,942	30,143	
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
営業外収益	81,881	87,880	94,195	98,079	96,383	99,431	101,700	103,924	107,497	111,168	114,695	117,859	
受取利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
他会計補助金(基準内)	28,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	13,216	19,973	21,466	22,826	19,519	21,017	22,535	23,977	25,424	26,880	28,340	29,820	
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他営業外収益	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
他会計負担金	0	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
長期前受金戻入	40,423	38,431	42,974	43,943	44,197	45,102	45,542	46,082	42,034	42,034	41,884	41,365	
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的支出	115,419	122,483	121,801	124,951	127,191	129,372	130,753	132,200	134,995	137,889	140,638	143,003	
営業費用	109,366	118,518	118,570	121,295	123,236	125,411	126,773	128,339	130,130	131,932	133,560	134,749	
管渠費	0	0	310	320	330	341	352	363	375	387	400	413	
ポンプ場費	2,755	2,875	2,924	2,974	3,025	3,077	3,131	3,186	3,242	3,299	3,358	3,418	
処理場費	28,202	29,842	28,607	28,987	29,367	29,744	30,117	30,521	30,926	31,335	31,745	32,150	
総係費	10,653	21,832	17,104	17,290	17,478	17,669	17,861	18,056	18,252	18,453	18,653	18,856	
減価償却費	67,627	63,969	69,495	71,594	72,906	74,450	75,182	76,083	77,205	78,328	79,274	79,782	
資産減耗費	129	0	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業外費用	4,907	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255	
支払利息	4,587	3,935	3,231	3,656	3,955	3,961	3,980	3,861	4,864	5,957	7,078	8,255	
雑支出	320	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	1,146	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	2,069	3,580	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収入	65,791	12,554	77,975	68,998	49,282	42,997	22,600	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
企業債	15,900	0	41,766	34,800	18,680	16,960	9,040	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計出資金	15,439	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0	
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国庫補助金	34,448	0	23,880	22,200	28,020	25,440	13,560	0	0	0	0	0	
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計補助金(基準外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他収入	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	131,106	41,282	104,496	96,650	77,991	72,344	48,038	72,789	66,872	63,023	56,182	53,594	
建設事務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管路建設費	0	0	5,956	0	400	0	2,900	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
処理場・マンホール建設費	88,379	3,190	59,690	57,000	46,300	42,400	19,700	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金	42,727	38,092	38,850	39,650	31,291	29,944	25,438	22,789	16,872	13,023	6,182	3,594	
資本的収支不足額	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594	
資金収支	27,333	25,538	26,651	27,782	28,839	29,477	29,770	30,130	35,301	36,424	37,520	38,547	
損益②	2,069	3,580	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
資本的収支不足額③	▲65,315	▲28,728	▲26,521	▲27,652	▲28,709	▲29,347	▲25,438	▲22,789	▲16,872	▲13,023	▲6,182	▲3,594	
消費税資本的収支調整額④	8,034	290	5,968	5,182	4,245	3,855	2,055	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	
差し引き①+②+③+④	▲27,879	680	11,098	10,312	9,375	8,985	11,387	16,887	27,975	32,947	40,883	44,498	
資金残高	102,369	103,049	114,147	124,459	133,834	142,819	154,205	171,092	199,067	232,014	272,897	317,395	
有収水量(m)	264,282	283,460	242,059	236,610	231,161	225,568	219,832	214,813	209,794	204,775	199,756	194,594	
企業債残高	265,734	227,642	230,558	225,708	213,097	200,113	183,715	210,926	244,054	281,031	324,849	371,255	
使用料単価(円/m)	134.73	134.70	134.70	134.70	154.90	154.90	154.90	154.90	154.90	154.90	154.90	154.90	
汚水処理費	41,610	54,549	48,945	49,571	50,200	50,831	51,461	52,126	52,795	53,474	54,156	54,837	
汚水処理原価(円/m)	157.45	192.44	202.20	209.51	217.16	225.35	234.09	242.66	251.65	261.14	271.11	281.80	
経営指標	102.81	102.95	104.11	104.00	103.93	103.86	103.82	103.78	103.70	103.63	103.56	103.50	
経常収支比率(%)	85.57	70.00	66.62	64.29	71.33	68.74	66.17	63.83	61.55	59.32	57.14	54.97	
経費回収率(%)	87.13	81.74	90.02	95.77	101.24	106.29	113.59	124.70	142.20	162.37	187.38	214.45	
収益的収入対資金残高比率(%)	28,242	29,473	29,752	31,308	32,664	33,309	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
3条基準内	13,216	19,973	21,466	22,826	19,519	21,017	22,535	23,977	25,424	26,880	28,340	29,820	
3条基準外	0	12,554	12,329	11,998	2,582	597	0	0	0	0	0	0	
4条基準内	15,439	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4条基準外	28,242	42,027	42,081	43,306	35,246	33,905	33,620	33,862	40,036	42,251	44,468	46,671	
基準内繰入金計	28,655	19,973	21,466	22,826	19,519	21,017	22,535	23,977	25,424	26,880	28,340	29,820	
基準外繰入金計	56,897	62,000	63,547	66,132	54,765	54,922	56,155	57,839	65,460	69,131	72,808	76,491	
繰入金合計													

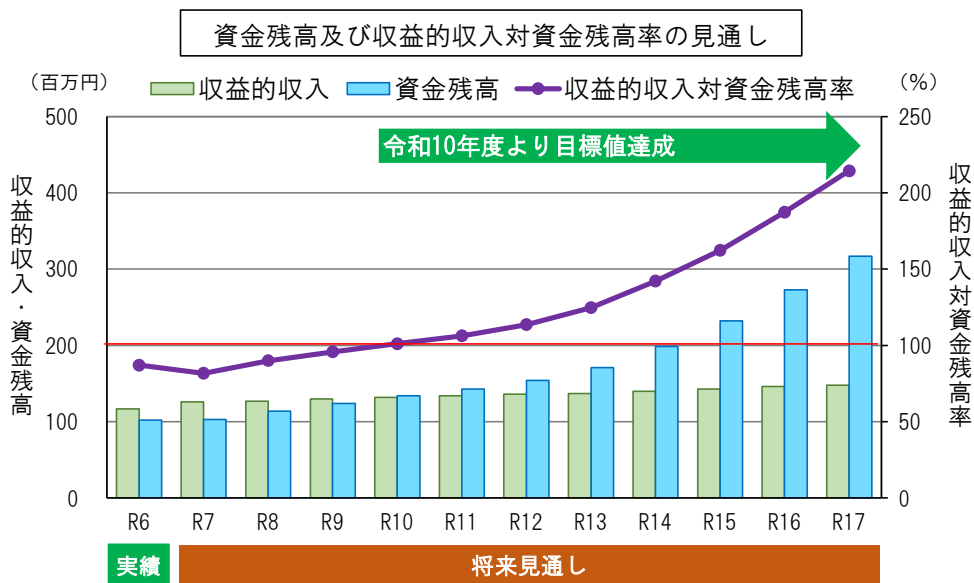
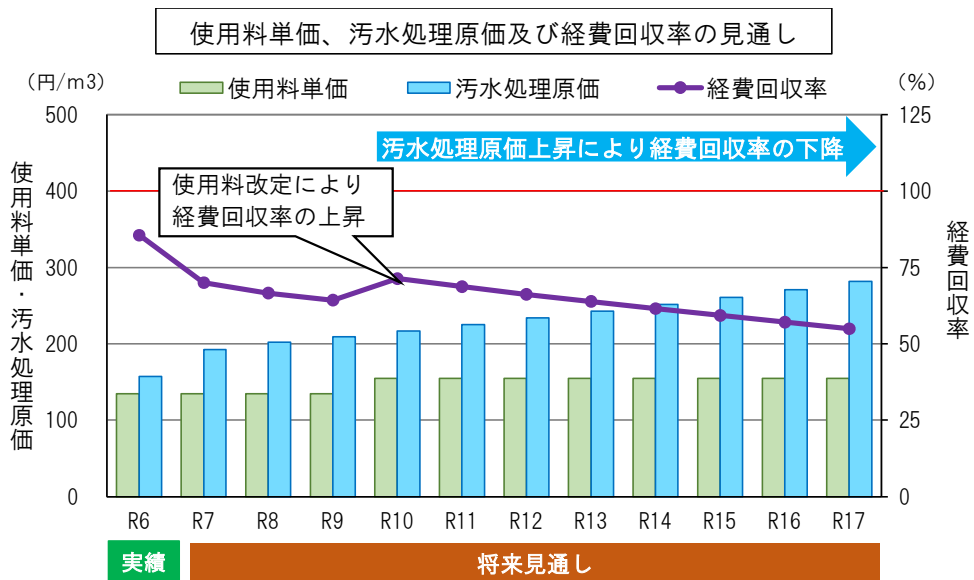
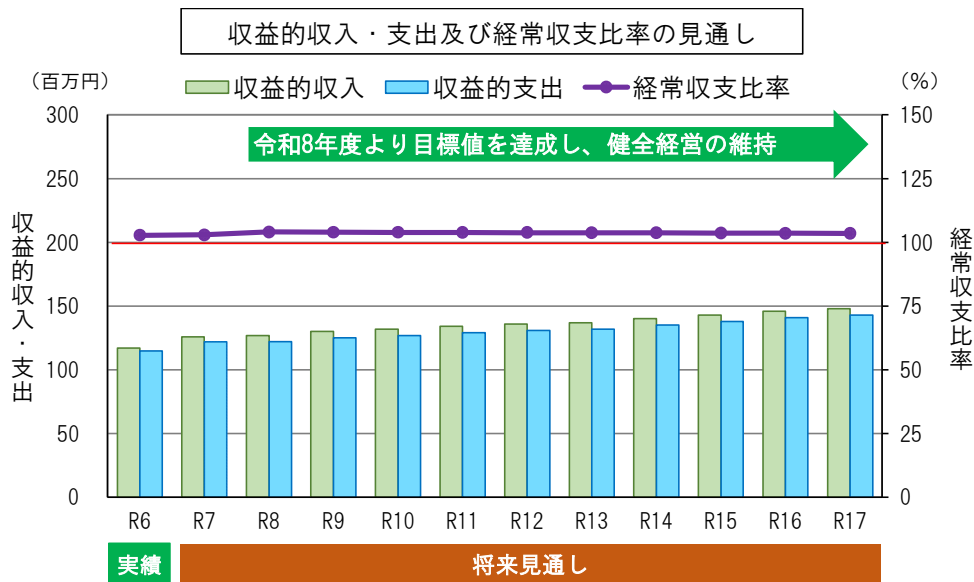


図 5-1 経営計画の目標値達成の見通し

3)使用料の水準

今回の財政計画から、令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、使用料水準の算定を行っています。

使用料の設定に当たっては、農業集落排水施設維持に係る経費の他、施設の更新費や再構築費に充てられる資産維持費を見込むものとなっています。標準的な資産維持費は水道事業を参考にすると、対象資産に資産維持率3%を乗じた額となります。

$$\begin{aligned} \text{※資産維持費} &= \text{対象資産(R8～R17の未償却未済額の平均額)} \times \text{標準的な資産維持率} 3\% \\ &= 946,291 \text{ 千円} \times 3\% = 28,389 \text{ 千円} \end{aligned}$$

標準的な資産維持率3%を使用した場合の資産維持費は約3千万円であり、年間の使用料約3千2百万円とほぼ同額であり、美郷町農業集落排水事業規模の実態に合いません。

したがって、本計画の資産維持費は、所有している農業集落排水施設資産の規模、経営環境等の実情に応じ、使用料算定に適切に反映すべき費用として、財政計画に準じ収益的収支の「当年度損益」に相当する額5,000千円(R8～R17の平均額)を計上します。

令和8年度から令和17年度の10年間における原価計算表は、表5-9に示すとおりであり、使用料対象経費に対する使用料の割合は57.5%となり、使用料収入が不足している状況です。したがって、今後は、適正な使用料改定等の財源確保策について検討することが課題です。

表 5-9 原価計算表

計算期間: 令和8年度～令和17年度(10年間)

収入の部

項目	金額			
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	35,606	32,785		32,785
受託工事収益	0	0		0
その他	81,882	102,984	80,310	22,674
合計	117,488	135,769	80,310	55,459

支出の部

項目	金額				
	令和6年度の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
営業費用	管渠費	0	359	218	141
	ポンプ場費	2,755	3,163	1,920	1,243
	処理場費	28,202	30,350	18,426	11,924
	総係費	10,653	17,967	10,909	7,058
	減価償却費	67,627	75,430	45,795	29,635
	その他	129	130	79	51
小計	109,366	127,399	77,347	50,052	
営業外費用	支払利息	4,587	4,880	2,963	1,917
	その他	320	0	0	0
小計	4,907	4,880	2,963	1,917	
合計(Y)	114,273	132,279	80,310	51,969	
資産維持費(Z)				5,000	
使用料対象経費(Y)+(Z)				56,969	

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 57.5\%$

※投資・財政計画計上額(A)欄は、使用料算定期間内における平均額を記載しています。

6. 経営戦略の事後検証・改定等

本計画は、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、5年に一度を目安として見直し(ローリング)を行うこととします。

見直しに当たっては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを継続的に運用していきます。

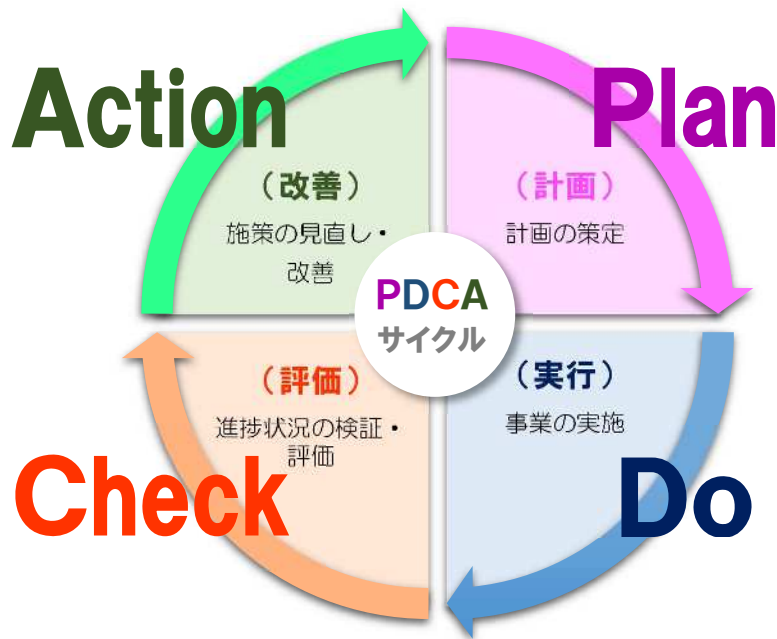


図 6-1 美郷町農業集落排水事業経営戦略の PDCA サイクル

※ PDCAサイクルとは、Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、継続的な業務改善などを推進するマネジメント手法です。